

# 平成30年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成30年3月8日（木曜日）

## 議事日程（第2号）

平成30年3月8日（木）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第1号、議案第31号、議案第38号から議案第40号

（社会文教常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第41号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第34号、議案第35号、議案第42号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君

建設部長	猪股雄司君	総務部長 務部(兼)課 務部長	坂田和三君
市民福祉部長 副(兼)環境 対策課長	鍵谷繁樹君	産業観光部長 副(兼)交通 政策課長	本間聡君
産業観光部長 副(兼)農林 水産課長	高野博明君	建設部長 副(兼)上下 水道課長	渡部一男君
総務部長 副(兼)選挙 管理委員会 事務局長	甲斐由紀夫君	教育委員会 教育課長	吉田泉君
両津病院 院長	伊藤浩二君	相川病院 院長	渡辺竜五君
農業委員会 事務局長	佐々木雅文君	消防長	中川義弘君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査 係長	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第1回（3月）定例会 代表質問通告表（3月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 施政方針について</p> <p>(1) 観光地域づくりの推進について</p> <p>① 佐渡市都市計画マスタープランによる4地域の整備方針を立て、観光地域づくりを進めるのが先ではないかと考えるがどうか</p> <p>② 市長の前職でのノウハウを活かして、大学等の体育系や文化系ともに長期の合宿誘致を進め、交流人口の拡大を図る施策について</p> <p>③ 地域の魅力である芸能と文化を最大限に活用した、国際的な文化芸術の発信拠点となる新事業について</p> <p>(2) 安心して暮らせる生活環境の整備について</p> <p>① 佐渡空港の課題解決と、伊藤副市長の佐渡汽船取締役の就任及び高速カーフェリーあかねの今後の対応について</p> <p>② 市民の島内移動の利便性の向上を図る対策について</p> <p>③ 各支所及び行政サービスセンターと教育事務所の体制の充実について</p> <p>2 組織改革について</p> <p>平成29年度から施行された部制の検証について</p> <p>3 職員の不祥事について</p> <p>コンプライアンス研修も必要かと思うが、人的対策として定期的な個別面談も必要ではないか</p>	<p>新生クラブ 佐藤 孝</p>
2	<p>1 三浦市政2年目の成果について</p> <p>2 施政方針（主要事業含む）について</p> <p>(1) 観光地域づくりの推進について</p> <p>(2) 産業の振興について</p> <p>(3) 災害に強い島づくりについて</p> <p>(4) 佐渡活性化に向けた地域づくりについて</p> <p>3 一般財団法人赤泊振興公社の一部報道について</p>	<p>政風会 中川 隆一</p>
3	<p>1 施政方針について</p> <p>(1) 産業の振興について</p> <p>(2) 観光地域づくりの推進について</p> <p>(3) 佐渡活性化に向けた地域づくりについて</p> <p>2 危機管理について</p> <p>3 職員の不祥事について</p>	<p>政友会 坂下 善英</p>
4	<p>1 行政組織の改編について</p> <p>5万人自治にふさわしいスリムで効率的な改編をすべき。現状はトップダウン型で縦割り行政であり、部制を廃止して課制に戻すべきと考える</p>	<p>市政会 竹内 道廣</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>2 就労職場の確保について 奨学金返済免除により、佐渡に帰ってくる新規就労者への職場の確保が緊急課題である。どのように進めていくのか、答弁を求める</p> <p>3 公共入札制度について 官製談合の反省と入札制度の改革案を示せ</p> <p>4 佐渡汽船問題について 佐渡汽船の株を取得することによって経営に参画すべきと考えているが、なぜ決断できないのか。その理由を求める</p> <p>5 佐渡空港2km化の実現について 三浦市長になってから、どのように取り組んできたのか。観光振興や産業振興の推進と言っているが、この問題の解決なくして佐渡の振興はあり得ない。今後はどのようにしていくのか、答弁を求める</p> <p>6 両津港の重要港湾化問題について 国の政治力が必要不可欠であるが、推進の方法と取り組みをどのようにするのか、答弁を求める</p>	<p>市政会 竹内道廣</p>
5	<p>1 人口減少対策について 人口が減少する中、佐渡市の将来像をどのように描いているか</p> <p>2 相川まちづくりについて 施政方針に示されたまちづくり計画の内容と方針をどのように進めていくのか</p> <p>3 大型老朽化廃屋の処理について 国の制度を活用した撤去の方針の進捗状況について</p> <p>4 トキ外交について 第1回トキ放鳥から10周年の節目にあたり、トキを中心とした日中の友好交流の推進について</p> <p>5 防災対策について 寒波による大規模断水を受けて、地域と一体となった防災対策の構築について</p>	<p>公明党 山田伸之</p>

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。  
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

昨日開催された議員全員協議会において、平成30年度佐渡市組織編成方針（案）の説明がありましたが、この件については再度協議を行うこととなりました。

お手元に配付をした会期日程表をごらんください。本日、本会議散会后、議員全員協議会を開催し、その後各派代表者会議を開催することといたします。

報告は以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告は終わります。

---

#### 日程第1 代表質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、佐藤孝君の代表質問を許します。

新生クラブ、佐藤孝君。

〔16番 佐藤 孝君登壇〕

○16番（佐藤 孝君） おはようございます。新生クラブの佐藤孝であります。この3月定例会より新しい議場ということになりました。ここで1番バッターとして、会派を代表いたしまして質問を行います。

まず初めに、先月7日にご逝去されました大森さんに対しまして心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、3月11日に7年目を迎えます東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福と、いまだ津波や福島第一原子力発電所事故で避難を余儀なくされている方々が一日も早く生活再建をされますことを心より願っております。

さて、ミサイル発射や核実験と、いまだ他国に脅威を与え続けている北朝鮮であります。平昌冬季オリンピックでは韓国との融和ムードを演出してみせたり、本当にわからない国であります。その中で、拉致問題は一向に解決のめどもつかず、徐々に後退しているように感じてなりません。日本政府も、アメリカの陰にいただけではなくて、アメリカを巻き込んで拉致問題の解決に当たっていただきたいというふう

に自民党员として政府に強く申し入れをしたいというふうに思っております。  
それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず初めに、施政方針についてであります。三浦市政も折り返し地点に来て、平成30年度の予算は三浦カラーが出るかと思いましたが、市長独自の思

い切ったメインとなる事業がないように思われます。施政方針の中の社団法人や財団法人を設立するとか防災計画の修正、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など当然必要なことですが、もっと即効性のあるこれが平成30年度の私のメインだというものを出していただきたかった。例えば今一番深刻なのは、私は人口減、そして働く場がない、こういう問題ではないかと思えます。今回議長を除いた全議員が質問するのは、これは初めてだと思います。一般質問の中でもこの問題を同僚議員が何人か取り上げています。一つの例をとっても、I、Uターンを促進するならば、他の地域で行っている事業よりも上に行く施策を打ち出さなければ佐渡へは来てくれません。これは、佐渡のためには絶対必要だと確信した施策が煮詰まったならば、ぜひ今後の補正で提案すべきであります。

それでは、1番目の観光地域づくりの推進についてであります。私は以前から佐渡をエリアごとに分けて整備すべきだということを主張してきました。平成21年3月に策定された佐渡市都市計画マスタープランでは、佐渡を両津地区、相川地区、国仲地区、南佐渡地区と4つのエリアに区分して、それぞれの特徴を生かした整備目標や整備方針を示しています。その第2章、全体構想の中の観光・交流の方針として、(1)、新鮮素材・特徴素材の活用・創意工夫による“宝の島”のブランド化がうたわれています。内容としましては、「佐渡の歴史、立地特性から生まれ育まれた様々な魅力要素を活かし、さらに新たな時代ニーズにも対応した観光の展開を図ります」となっています。(2)、受け入れ体制、PR体制の強化として、「佐渡の文化の根底となる市民の暮らしぶりそのものが自ずと観光資源につながるよう、市民意識の向上、地域一体となったまちなみ景観の保全・創出を図ります。そして、佐渡全体がいつでもどこでも観光地という認識を持ち、行政と地域コミュニティや学校教育が一体となって、観光客に対する市民の「もてなしの心」を育みます」とうたっています。この都市計画マスタープランは、勘違いしている人もいると思いますが、これらは中心市街地だけ活性化をさせる計画ではありません。市長も施政方針で述べられているように、これからは、団体の旅行から滞在型の個人旅行に変化をしていますので、なおさら受け入れ態勢をきちっと整備しておかないとお客さんは来てくれません。もう佐渡へは行かなくてもいいという、そういう風評被害が広まるおそれもあります。エージェントに任せる通り一遍の施策ではだめだということでもあります。もっともっと汗をかき、観光客を呼んでこなければなりません。今後は、具体的にエリアごとの整備を進めることにより、観光だけではなく安全、快適に暮らせる地域づくりが進むと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、大学等の長期合宿の誘致ですが、以前小木町では大学の空手部の長期合宿や小木B&G海洋センターのプールでの千葉すず選手の水泳指導など、盛んに合宿誘致が進められてきました。当時小木町出身の東海大学教授にお骨折りをいただき、宿泊施設や飲食店などへの波及効果も大きかったと記憶をしています。現在サンテラ佐渡スーパーアリーナで長期スポーツ合宿はないようですが、大学のスポーツ部の体育館利用はあったと聞いています。長期合宿を誘致できれば、波及効果は大変大きいものになると思います。現に昨年、大相撲夏巡業の佐渡場所、私も見に行きましたが、多くの方が来られて大盛況でした。せっかくすばらしい体育館を建設したのですから、市長の前職でのノウハウや人脈を生かし、交流人口の拡大を図るべきと考えますが、いかがですか。

もう一点は、地域の魅力である芸能と文化を最大限に活用した国際的な文化芸術の発信拠点となる新事業についてであります。2016年のアース・セレブレーションとあわせて初開催となったさどの島銀河芸

術祭、あいぽーと佐渡や岩首棚田周辺、鷺崎、加茂湖周辺などで行われました。このさどの島銀河芸術祭をもっと盛大にし、旅行シーズンを拡大することによって各シーズンの魅力を発信し、アース・セレブレーションとコラボしていく事業なのかはつきりわかりません。インバウンド対策としてもとてもおもしろいというふうに思いますが、そこに市がどのようにかかわっていくのか、新事業の内容をお聞かせください。

2番目に、安心して暮らせる生活環境の整備についてであります。初めに佐渡空港の課題解決と伊藤副市長の佐渡汽船取締役の就任及び高速カーフェリーあかねの今後の対応についてお伺いいたします。佐渡空港の問題は、昨年と同僚議員の代表質問でも取り上げられ、市長の答弁は、佐渡空港の拡張整備については最終局面での地権者交渉が難航しているため、早期の実現は困難な状況となっていると答えています。私は、できることなら2,000メートル化を進めるべきとは思いますが、早期の実現が困難ということならば、思い切って法線を変更し、私にとっては意にそぐわないけれども、1,500メートルで50人から70人乗りの小型ジェット機が早急に飛べるよう見直すべきではないかと思えます。できることなら私が生きていく間に新佐渡空港からジェット機が離着陸する姿を見たいものであります。市長のお考えをお聞きします。

また、佐渡汽船への伊藤副市長の取締役就任ですが、二足のわらじを履くこととなり、市の業務はもちろんのこと、佐渡汽船の取締役ということは、島民にとっても今後の運賃やダイヤの決定等、大変重要なポストとなります。佐渡市民を背負って取締役に臨む覚悟がなければならぬと思えますが、私は現状はそんなに甘いものではないと考えます。やはり佐渡汽船にきっちり物を言うためには株の取得しかありません。このことは、この後同僚議員が的確に質問をする予定ですので、市長にお伺いしたいのは、伊藤副市長にどのような任務を負わせて取締役に臨ませるのかお答えください。

もう一点、高速カーフェリーあかねの件ですが、議会の特別委員会や地元の要望である三胴船、トリマランを急遽佐渡汽船は揺れる双胴船、カタマランに変えました。そして、建造したのが双胴船のあかねです。当初5メートルの波でも就航しますという説明だったのに、3メートルの波でジェットフォイルが就航してもあかねは欠航です。あげくの果てには、おけさ丸とときわ丸のドックのときの冬場の両津一新潟間、この代替船として就航させていますけれども、船酔いをする人はあかねを避けて、おけさ丸やときわ丸に乗船するという始末です。2015年3月14日に北陸新幹線の長野一金沢間が開業して3年になりますが、当時佐渡汽船はこの開業に間に合わせ、高速カーフェリーをつくり、佐渡への誘客を図ると1年前倒してあかねを建造したわけですが、同僚議員の当時の発言どおり、新幹線絡みのお客さんはほとんど来ませんでした。金沢へとられるということの予測はできたはずなのに、佐渡汽船の責任は大きいと考えます。じっくり検討し、揺れない船を導入すればこんなことにはならなかったはずですが。売れるものなら早急にあかねを売って中古のカーフェリーにしたほうがよいと言う人も多くいます。佐渡観光にも大きな影響を与えているこの問題を市長はどう捉え、解決策があるのかお聞かせいただきたい。

次に、市民の島内移動の利便性の向上を図る対策についてであります。以前公共交通の不便さを解消するために南部地区でデマンド交通の社会実験を行ったと記憶しています。その結果がほとんど予約の電話がなかったように思われます。今回佐渡市地域公共交通活性化協議会で計画をしている乗り合いタクシーやスクールバスの住民利用などは大変よい取り組みであるというふうに感じます。現在病院バスを走ら

せている佐和田病院との連携も取り入れ、早急に不便さの解消に取り組むべきと考えますが、将来的には民間事業者との連携を図り、コミュニティーバスの運行を検討すべきであると思います。富山県の南砺市は、人口や面積、合併時期も似た自治体であり、8町村が合併してできた市であります。合併後、コミュニティーバスの運行を検討するため総合公共交通計画検討委員会が設置され、総合公共交通計画を策定し、平成18年9月にコミュニティーバスの実証実験を行い、平成19年4月、本格運行を実施しています。路線は21設置され、路線の中にはデマンド運行も取り入れ、きめ細かな市民サービスを提供しています。

そこで、市長にお聞きいたしますが、以前からコミュニティーバスの計画を立てるよう提唱してきましたが、佐渡市は取り組みをしませんでした。やる気があればできるはずですが、市長は、検討し、実行に移すお考えはありますか、お聞きいたします。

もう一点、各支所や行政サービスセンターと教育事務所の体制の充実についてであります。聞くところによりますと、社会教育と地域支援を兼務させるとのことですが、その場合、職員を1名減にする考えなのか、それとも管理部門を兼務させるということなのかわかりませんが、昨日の議員全員協議会である程度はわかってきました。市長の当初話をしていただけた地域の活性化に力を入れたいとの発言は、支所、行政サービスセンターや教育事務所を充実させ、市民サービスの向上を図るということではないですか。昨日の方針案では、組織編成方針案として教育委員会事務局の事務処理体制を効率化するために、現在学校教育課、社会教育課の両課にまたがる事務を担当する教育総務課（仮称）を設置すると、こういう話でありました。課を1つふやすということですので、屋上屋を重ねないようにすべきであります。それと、教育事務所と支所、行政サービスセンターの連携を強化するために支所長、行政サービスセンター長と地区教育事務所長及び地域支援係と地区教育係を兼務関係とする、これは強化にはならない、逆にやりにくい体制をつくるというふうには私は思います。現在そういう協力体制は整っているというふうには私は思っております。兼務関係ではなく、支所長、行政サービスセンター長に地区教育事務所の決裁権限だけを持たせるといことならわかりますが、今回のやり方がはっきり見えてきません。きょうの議員全員協議会でまた説明をするということですが、私は議員になる前に公民館長を2年務めてきましたが、社会教育の仕事と地域支援の仕事は全く違います。みそもくそも一緒のような兼務などはすべきではありません。一体何をしたいのか。市長と教育長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな2番の組織改革であります。市長はもちろんご存じのとおりであります。平成18年から部制をしき、平成22年1月29日の臨時会で当時の市長は、佐渡市行政組織条例の制定について、「本案は、平成22年度において部制から課制へ移行し、政策の立案調整機能の強化と佐渡市の将来ビジョン推進体制の整備とあわせて、施策を基本とした課の統廃合や類似業務の集約化等により地方分権に対応できる機動的、効率的な組織体制を整備するため、佐渡市行政組織条例の全部を改正するものであります」と議案説明をしております。こういう過去の経緯を踏まえて、今機能していない部長制を廃止し、機動的な課制に戻し、屋上屋を重ねないよう、そういう組織にすべきと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、これは議会が及ぶ範囲ではないかもしれませんが、常任委員会での説明員が半数ほど異動でかわり、内容がわからず説明ができないケースがありました。中でも、資格を持った職員が必要なのに、資格を持ったベテラン職員を異動させ、資格の補充をしないのは大変おかしいと思います。聞き取りでそ



の課には資格を持っている新人職員が1名いるとのことですが、資格が必要な課には必ず1名ベテランの有資格者を配置するのが当然であり、これは教育委員会も同じことです。特に資格が必要な部署は、建設課、そして上下水道課ではないかと思えます。上下水道課には、ベテランの有資格者がいません。今回の寒波、この教訓からも公費で資格を取らせに行かせているのならば、きちっとした配置をすべきではないですか。お答えできればお答えください。

最後に、職員の不祥事問題についてであります。議員の中からはコンプライアンス研修をもっとするという意見が多く出ていますが、確かにそれも必要だというふうに思います。コンプライアンスの強化に走ってしまうと、また一層現場の活性やモチベーションが下がって悪循環に陥ってしまうという可能性もあるのではないかというふうに思います。私は、人的対策として定期的な個別面談も取り入れることが絶対必要だと思い、調べてみました。欧米では、個人面談を1週間に1回は行うということが管理職の義務とされているということがわかりました。日本の企業でも多く取り入れられています。佐渡市も欧米のように1週間に1回とは言いませんが、せめて3カ月に1回ぐらいは個別面談をし、職員の本音を聞くことで正確なアドバイス等もでき、コミュニケーションを改善することによって組織の風通しがよくなり、モチベーションも上がると思います。また、人事考課も兼ねることができ、不正が起きにくい職場環境をつくれるのではないかというふうに思います。この手法を一回取り入れてみたらどうかというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 新生クラブ、佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、新生クラブ、佐藤議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、観光地域づくりの推進についてでございますが、新たな組織として設立予定の一般社団法人佐渡観光交流機構をプラットフォームとして進めてまいる予定でございます。

エリア分けについては、地形、生活圏からそれぞれのエリア、エリアで文化や風習に特色があることから、それぞれのエリアにおいて散在する地域資源、魅力、人材、産業など、佐渡の宝の掘り起こしや整理を行い、地域の特性をしっかりと見きわめながら、色づけされた観光メニューや地元製品の活用につなげていくよう進めてまいります。

合宿誘致等についてでございますが、大学生などが長期にわたって滞在していただけるということは、経済効果をもたらすだけでなく、地区住民との交流などによる地域活性化も期待でき、佐渡にとって有益であると考えております。従来から取り組んでおります文化・スポーツ合宿誘致補助金につきましては、平成29年度は文化活動で17件、スポーツ活動では30件の実績がございます。平成30年度も引き続き取り組むとともに、さらなる誘致の増加を目指したいと考えております。誘致の増加に当たりましては、施設等の受け入れ環境の整備や佐渡が誇れる自然、文化、食などのアピールをするとともに、私自身の人脈も活用させていただきながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

国際文化芸術発信拠点形成事業についてでございますが、全国的な事例としまして、瀬戸内国際芸術祭や、県内では水と土の芸術祭、大地の芸術祭があります。どの芸術祭も若い女性やF I Tなど、行程に縛

られることのないゆったり過ごすような新たな客層の取り込みに成功しているとともに、旅行におけるハイシーズンの拡大に寄与しております。佐渡におきましては、これまでアース・セレブレーションを始めとした自然景観と文化芸術のコラボレーションのほか、さまざまな体験を展開してきており、文化芸術をキーワードにした地域的な素地が整ってきております。しかし、アース・セレブレーションを中心とした3日間のプログラムを展開するだけでは、縮小傾向にある島内の宿泊キャパシティなどの問題もあり、効果が限定的となってしまいます。新年度からスタートする新事業では、「響く島。佐渡」というゆったりと島を味わう共通のコンセプトのもと、島外から文化芸術のアドバイザーを招聘し、空間芸術や佐渡ならではの自然景観とアート作品のコラボレーション、佐渡の民話、伝説をモチーフとしたプロジェクトなど、地域の特性と人の生活が感じられるプログラムを3カ月間にわたり展開し、そこにアース・セレブレーションを始めとする既存のプログラムを取り込むことで、ハイシーズンの拡大と新たな顧客層の取り込み、旅行者の地域内の滞在時間の延長を目指すものでございます。

次に、佐渡空港2,000メートル化についてでございます。事業化するために広大な用地を必要とするところから、関係地権者との交渉を継続しておりますが、現状依然として最終局面で難航しており、早期の事業化は難しい状況に変わりはありません。この状況を踏まえまして、過去の経緯や手法などを再検証し、事業化に向けた方策を検討していくことを県知事と確認し、まずは事務レベルで県との協議を再開しておりますが、計画自体の見直しについては協議対象にはなっておりません。

また、伊藤副市長の佐渡汽船非常勤取締役についてでございますが、佐渡航路は市民にとって極めて重要な交通インフラであり、交通の安定運航や充実が求められておりますが、現状の佐渡汽船の対応は十分とは言えず、市民の意見を航路運営に的確に反映させるためには、佐渡汽船の経営に参画することも必要であると考え、伊藤副市長を非常勤の取締役とすることで佐渡市の発言力を強化したいと考えております。

また、あかねの揺れや欠航が多いことにつきましては、航路収支の悪化のみならず、市民の意識や交流人口の拡大に大きく影響を与えていると思います。佐渡汽船は、これまでに手すりの増設、横になれるじゅうたん席の設置のほか、揺れを軽減するTフォイルなどの調整や波に対するコース取り、操船法の検討などで対応してきましたが、現状におきましては改善されたとは決して言いがたい状況が続いております。抜本的な解決策が見出せない限り、あかねにはなお一層の市民の失望感と厳しい視線が注がれるものと考えております。

次に、市民の島内移動の利便性向上の部分でございます。市では、昨年夏にバス停から1キロメートル以上離れた地域の高齢者を対象にしましてアンケート調査を実施し、日常の買い物や通院などに不便を感じているとの意見が多かったことから、来年度、地区を選定した上で乗り合いタクシーやスクールバスへの高齢者同乗など、地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた社会実験を行う予定としております。これらの実施結果を踏まえて、地域公共交通網を形成する上でどのような交通手段が適当なのか検討してまいります。この中には、民間事業者と連携したコミュニティーバスも俎上にのせるべきものと考えております。

次に、各支所や行政サービスセンターと教育事務所の体制につきましては、地域づくりの拠点として市民から活用されるよう充実を図るものです。具体的には、支所長、行政サービスセンター長が地区教育事務所長を兼務し、地域支援係と地区教育係それぞれに担当係長を配属いたします。

また、トータル人員について、減員とするものではございません。

また、地区公民館を代表とする公民館長の役割及び公民館長と公民館主事の関係、社会教育課と地区教育事務所、地区教育係の関係については、変更を加えるものではございません。行政サービスセンターと公民館が分かれている地区につきましては、市民の皆様にも不都合が生じないように、人員配置等の対応を図ってまいります。

なお、教育事務所の体制につきましては、教育委員会からも説明させていただきます。

次に、平成29年度から施行させていただきました部制の検証についてでございます。昨年の4月に課制から部制に改編いたしました。これは、重点施策の実行に当たって従来の組織体制を5つのグループにまとめ、グループ内での情報共有の強化を図るとともに、重要テーマや懸案事項に対し、スピード感を持って柔軟に対応できる組織体制を整えることを目的としたものであります。また縦割りの解消は完全にできていないものの、各部内では情報や意見交換が促進されており、私や副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議において、頻繁に打ち合わせを実施しており、庁内での連携や事務調整がスムーズに行われ出しており、一定程度有効に機能していると感じております。

次に、職員の異動につきましては、職員の適格性を見きわめた人材育成を行い、異動に反映させたいと考えております。

また、有資格者の異動は事務に支障のないよう今後も慎重に対処したいと考えております。

次に、職員の不祥事問題についてでございます。不祥事が発生する一番の原因は、職員の意識だと考えております。市の職員は、市民からいただいた税金で給料をもらっていること、市民のために責任ある仕事をしているということを考えれば、うっかりミス、ましてや犯罪などは到底考えられません。組織として今後もコンプライアンス厳守を反復継続して行っていくますが、職員全員に受講させるには時間がかかるため、現在始業時にパソコンを起動した際、コンプライアンス意識を問う簡単な設問に答えさせる取り組みを3月1日から開始しております。これにより職員が自らのモラルや意識を再確認し、不祥事の抑止力になればと考えております。

また、管理職のほうから職員一人一人と面談しながら、業務の進捗管理や公務員倫理の意識づけ等を徹底するよう指示も行ってまいります。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 教育事務所の体制についてご説明いたします。

これまでの縦割りではなく、市長部局との連携、協働による学びを通じた人づくり、仲間づくり、地域づくりが大切だと思っています。今ほど市長が述べたとおり、現体制のトータル人数などに変更を加えるというものではございませんが、社会教育の理念や公民館の役割も何ら変更するものではありません。また、教育委員会事務局の職員と市長部局の職員を相互兼務させることにつきましては、現在それぞれが行っている業務をより効果的な施策に展開するために、まずは両者の事業計画、事業目的に合った役割分担を明確にした上で、連携、協働することが必要であると考えています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で新生クラブ、佐藤孝君の代表質問は終わりました。

次に、政風会、中川隆一君の代表質問を許します。

政風会、中川隆一君。

〔14番 中川隆一君登壇〕

○14番（中川隆一君） 政風会の中川隆一でございます。

まずは、先日ご逝去されました大森議員のご冥福を心よりお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質問を行います。簡潔に質問いたしますので、明快なご答弁をお願いいたします。

1、三浦市政2年目の成果について。三浦市政になり丸2年がたち、後半の2年に入るわけですが、チャレンジ元年と位置づけていた今年度の成果についてどのようにお考えかお伺いします。

2、施政方針について。(1)、観光地域づくりの推進について。平成30年度の重点事業として観光地域づくりを推進していくわけですが、4月に新たな一般社団法人佐渡観光交流機構（仮称）を設立するといいますが、これは佐渡版DMO構築のために設立される法人ですが、一般社団法人佐渡観光協会とどう違うのですか。補助金ありきの財政援助団体ならば、幾つ設立しても意味も効果もありません。事実日本版DMOの成功事例のほとんどが補助金に頼らず自立している組織であります。当然そこを目指した組織だと思いますが、詳しい内容をお伺いいたします。

また、今年度ターゲット別戦略事業として、農業や漁業、芸能、自然、食など佐渡ならではの体験を組み合わせ、ターゲットのニーズに合った着地型旅行商品の開発をすることになっておりましたが、どのような商品ができ、どのような成果を上げたのかお伺いいたします。

地域おこし企業人交流事業についてお伺いいたします。この事業は、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、3大都市圏に所在する企業の人材を市役所に受け入れ、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら、観光振興（佐渡版DMO）と佐渡の文化振興（伝統文化財団）の取り組みを効果的、効率的に展開しますということですが、佐渡市はかつて平成26年度、外部人材活用事業で観光戦略官と広報戦略官の2名を一般公募し、非常勤特別職として採用しました。これは、首都圏の民間企業等に勤務経験のある観光広報分野の専門的なスキルや幅広い人脈を持った外部人材を活用することにより、客観的、専門的な視点から地域課題の解決に協力し、魅力ある地域、人づくりを行うことで地域の元気を創造するという事業でしたが、全く効果がありませんでした。月に8日勤務して、日給5万円で月給40万円。費用対効果のヒの字もなかったと記憶しておりますが、この事業の二の舞にならないか大変危惧するところであります。市長の見解を求めます。

また、7月に設立する一般財団法人佐渡文化財団にも地域おこし企業人交流事業で人材を確保するようですが、佐渡文化財団は企業人よりも専門知識のある学芸員等を集めるべきと考えますが、あわせてお伺いいたします。

また、施政方針によりますと、新年度は旅行シーズンを拡大し、それぞれのシーズンにどんな魅力があるのかしっかりと発信し、地域の魅力である芸能と文化を最大限活用した国際的な文化芸術の発信拠点となる新事業をスタートさせるそうですが、まさか鼓童文化財団に依存した事業だったり、アース・セレブレーション関連に予算を入れるわけではないでしょうね。どのような新事業を行う予定でしょうか。具体

的にお教えてください。

歴史的風致維持向上計画策定事業についてお伺いいたします。これは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法の中で市町村が歴史的風致維持向上計画を作成し、国の認定がなされると、歴史まちづくり法に基づくさまざまな特別な措置や国による支援が受けられるため、新年度歴史的風致維持向上計画を策定するわけですが、計画の中で示す重点区域は相川地区だけに限定するのでしょうか。その他の地区、例えば小木の宿根木地区も重点区域にすべきと考えます。世界遺産登録を目指している相川地区が最重要だとは思いますが、市内の他の地域でも該当する地区があるのならば、計画に上げて町並み保全すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

佐渡金銀山の世界遺産登録についてお伺いいたします。今年度3度目の挑戦をするも、残念ながら国内推薦には至らなかったわけですが、今回文化審議会から指摘を受け、佐渡鉱山独自の価値を明確化するため、これまで7つの構成資産を3つに絞った推薦書を国に提出するといいますが、この原案改定がよい結果をもたらすと思いますでしょうか。私個人的には、ここ何年間の国内推薦の状況を見ていると、最後は政治力の強いところが勝っているようにしか思えません。市長を始め、私たち市議会はもちろん、ぜひとも県選出の国会議員、新潟県、県議会、そして佐渡出身の宮田亮平文化庁長官等にさらなるロビー活動をお願いしていただきたいと思えます。ことしも7月に推薦候補が選定される予定です。7月までもう時間はありませんが、今後の活動予定をお伺いいたします。

宿泊施設改修費補助事業についてお伺いいたします。快適な宿泊環境を整備し、宿泊施設の魅力向上を図ることで宿泊者数の増加を目指す施設に対し施設整備や改修費用の補助をするわけですが、予算がたったの2,000万円であります。個人の住宅リフォーム補助ではあるまいし、宿泊施設の改修補助ならば桁が違うと思えます。補助額の上限、補助率、何件の改修を見込んでいるのかお伺いいたします。

個人住宅の改修補助程度のものであればやらないほうがましとは言いませんが、費用対効果は低いと私は考えます。どの程度の効果が出ると市長はお考えでしょうか。お伺いいたします。

インバウンド強化事業についてお伺いいたします。新潟県は、先月16日、新潟空港国際線の2018年上期、3月25日から10月27日のダイヤを発表しました。それによりますと、現在週2往復の新潟—台北線が台湾から新潟への旅客需要が堅調で、今後も高い伸びが見込めるため、週4往復に倍増するそうであります。現在佐渡を訪れるインバウンドのお客様は、台湾からのお客様が一番多いということなので、直行便が倍になるということは佐渡市にとっても大変なチャンスだと考えます。新年度は、海外の旅行者へ直接届くよう、ICTを活用した情報発信や現地でのプロモーション活動に取り組むそうですが、私は受け入れる佐渡市側の体制を整える必要があると考えます。私が数年前に訪れた岐阜県高山市は、山合いの地方都市にもかかわらず、外国人向け旅行ガイドブックで常に上位にランクされる人気観光地の一つであります。ホテルはもちろん、タクシーの多言語対応、飲食店のメニューの多言語化、中には外国語で接客されるおそば屋もありました。外国人観光客が多いことにも納得できました。重要なことは、受け入れる体制がどれだけでできているかということでもあります。情報発信やプロモーション活動が功を奏してせっかく来ていただけても、受け入れ態勢が整っていないのであれば逆効果になってしまいます。そういう意味では、今年度行ったクレジットカード決済機の導入支援などは、現金支払いを余り行わない外国人観光客を受け入れる佐渡市にとってはとても重要な事業であり、今後も導入支援を続けていただきたいと思えます。また、

施政方針の中で、「多様化する個人観光客のニーズを受け止められる観光地となるためには、観光業者のみならず市民がプレーヤーとなつての観光地域づくりに取り組むことが不可欠です」とうたっております。そこで、提案がございます。市民がプレーヤーになる第1弾として、市内の飲食店の方々にご協力をいただいて、メニューの多言語化を進めていただきたい。多言語化といっても、英語、台湾語、中国語ぐらいでよいかと思ひます。もちろん飲食店の方々が独自で行うことは大変なので、佐渡市の国際交流員が協力をしてあげれば費用もかからず、比較的簡単に進めることができると思ひます。既に独自で外国語メニューを取り入れている飲食店もあれば、外国からのお客様が見えてメニューの説明に大変苦労したという話も最近耳にしました。市長の見解をお伺ひいたします。

(2)、産業の振興について。佐渡市では、地産地消推進計画に基づき佐渡産野菜の生産拡大に取り組んできたが、島内市場での佐渡産野菜の取扱量は10%以下の低い水準を推移していることから、これまでつくられたものを消費する地産地消から、市場の需要に応じた生産を目指す地産地消へ切りかえる必要があると思ひますが、意味はよく理解できます。今まで自分がつくりたいものをつくりただけつくった上で、地産地消を大義名分として地域に消費させようとしたが、結局消費されず終わったので、今度は本当に地域でニーズのある野菜をつくって消費拡大をし、生産拡大につなげようということで、要するにプロダクトアウトからマーケットインへの転換が必要だと思ひます。しかし、このことを実践するには生産農家の絶対的な協力が必要となりますが、本当に切りかえ可能と考えているのでしょうか。また、切りかえることによって島内市場での取扱量は伸びて生産拡大につながるのでしょうか。市長のお考えをお伺ひいたします。

次に、水稻生産が雇用の受け皿となる規模拡大による効率的な経営が必要であることから、農作業用の機械の大型化支援とあわせ、労働時間の3割を占めると言われている水管理の負担軽減を図るため、水稻水管理システム導入による水田管理の労力削減効果を検証すると思ひますが、この水管理システムとは水田の水管理をスマートフォンやPC、タブレットでモニタリングしながら遠隔操作をしたり、自動で給水と排水を制御できるシステムのことでしょうか。有名などころだと、新潟市がNTTドコモと共同で行っているクラウド型水田管理システムがありますが、佐渡市もモデル的にこのシステムを導入し、検証するということでよろしいのでしょうか。また、検証した結果、一定の効果が認められたとき、今後どのように展開をしていくのでしょうか。お考えをお伺ひいたします。

(3)、災害に強い島づくりについて。昨年は、50年に1度と言われる豪雨災害が発生したり、ことしに入ってから異常寒波による水道管凍結から4,000件を超える漏水が発生し、約1万世帯で断水をするという事態に陥りました。私たちは、今回のことを教訓にしなければなりません。今回のような場合、甚大な被害を受けるのはひとり暮らしの高齢者、若者の少ない限界集落や遠隔地の市民であります。このような災害にどのように対応するのか。重要なのは、予防と応急と復旧対策であります。とりわけ重要なのは予防であると思ひます。ふだんからの注意喚起で多くの漏水は防げたからであります。ならばどのような方法で注意喚起をすればよいのでしょうか。佐渡市のホームページや佐渡市メール、佐渡市ラインでも若者にはよいでしょうが、高齢者の方々には効果がありませんので、佐渡市防災無線やCNSテレビで繰り返し放送することが最善の策かと思ひます。気象庁などの情報から翌日の気温がマイナス4度から5度になるようであれば、その日の昼間の放送で、今夜からあすにかけて気温が下がるので、漏水にご注意く

ださいというふうに注意喚起をするだけでかなりの効果が期待できると思います。市長、いかがでしょうか。お伺いいたします。

また、今回の漏水では、個人宅の水道管の破裂によるものがほとんどだったわけで、その修理代も比較的安価な人から、漏水している場所によっては床板を剥がして修理をしなければならず、高額な費用が必要だった方もいたと聞いております。そこで、新年度予算には計上されておりましたが、佐渡市が今年度まで緊急経済対策として行ってきたリフォーム補助金の制度の内容を拡充し、今まで対象外であった宅内配管の修繕等も対象とし、よりよい制度として復活させるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

(4)、佐渡活性化に向けた地域づくりについて、航路運賃低廉化事業についてお伺いします。この事業は、昨年4月より施行された特定有人国境離島特別措置法により、佐渡汽船の航路運賃を島民に対して割引するものであります。今現在の金額でいうと、両津一新潟間のジェットfoil運賃で、大人片道6,260円が2,860円、往復1万1,300円が5,450円というふうに通常の半額以下の運賃になっております。このことに関しては、市民のたくさんの皆様からお礼や感謝の言葉しか聞くことはございません。しかし、ことしに入ってから違います。感謝の言葉の後に「でも佐渡汽船の対応がすごく悪い」というせりふが必ずついてきます。そこで、佐渡汽船の対応のどこが悪いのと問いただすと、決まって島民カード、これは市民の皆様がお持ちの佐渡市民サービスカードのことでありますが、その島民カードを忘れたときの対応が悪いということでもあります。家族で新潟に遊びに行くときに、親は自分のカードを財布に入れてあるので問題ないのですが、慌てて子供のカードを忘れて、年老いた親を新潟の病院に連れていく際、親のカードを忘れたといったときの佐渡汽船の対応が「カードをお持ちでないのならば、通常料金でチケットをお買い求めください」ということだそうです。そして、もちろん通常料金で購入するしかなかったそうです。もちろんこのことは、ポスターやその他の媒体で、1月1日以降は佐渡市民サービスカードをお持ちでないと免許証などの公的証明書を提示しても島民割引きっぷの購入はできませんと告知をされていたので、理解はできますが、少なくとも自動券売機で対応できなくても、窓口対応はすべきと考えます。例えば子供を連れて遊びに行くとしても、親を病院に連れていくにしても、保険証はほとんど持っていると思います。保険証や公的証明書で子供や親なりの本人確認ができた場合、そのときは通常料金で購入していただいても、領収証を発行していただき、その領収証に本人確認済みと記載してある場合については、後日その領収証を佐渡汽船の窓口にお持ちいただければ島民割引との差額をお返しますというようにすれば何の問題もないと思います。もちろん家族連れでなく個人の方も同じであります。これくらいの対応はすべきと考えます。現に12月31日までは公的証明書でも購入は可能だったわけなので、ぜひとも佐渡汽船に対して申し入れをしていただきたいと思います。幸いにもこのたび伊藤副市長が佐渡汽船の非常勤取締役役に就任されるようなので、よろしくお伺いいたします。答弁を求めます。

3、一般財団法人赤泊振興公社の一部報道について。先月22日の朝日新聞に「佐渡の公社ずさん経理か」という見出しで、一般財団法人赤泊振興公社の記事が掲載されました。内容がわからない市民の方も多数いらっしゃると思いますので、記事を読み上げます。「佐渡の公社ずさん経理か。佐渡市の一般財団法人赤泊振興公社が長年にわたってずさんな経理を続けてきたという監査報告が今月27日にも出されることが関係者の話で分かった。市は公社から事情を聴いている。公社は、農業の担い手育成や都市農村交流など

を目的に、農業経営と農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜を経営している。関係者によると、利益が出ているのに、帳簿上は赤字に見せかけた経理をしていたことが分かった。帳簿上の赤字の金額は明らかになっていないが、関係者は「粉飾決算に等しい内容だ」と指摘する。市が100%補助してリースしたあんぽ柿作りの機械を返却せず、無償譲渡したことも判明した。関係者によると、公社の理事には有力市議の名前もあり、「市議が理事になっていいのか」との指摘も出ている。市幹部は取材に対し、「担当部局に調べさせている。そのうえで指導することなどを検討したい」と話している」、以上が記事の内容であります。この記事の内容が事実だとすれば、これは大問題であります。赤泊振興公社は、佐渡市からサンライズ城が浜とあかどまり城が浜温泉の管理運営業務委託料、いわゆる指定管理料として年間950万円を受け取っております。指定管理料とは、料金だけでは管理運営にかかわる費用が賄えない施設などの場合に行政から指定管理者へ支払われる委託費のことで、黒字経営ができるのならば支払う必要もないし、支払うことによって黒字化してきたのならば、黒字分の利益を余剰金に上げて純資産をふやし、当然その分指定管理料は減額されなければなりません。また、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条第2項によると、「ある事業年度及びその翌事業年度に係る貸借対照表上の純資産額がいずれも三百万円未満となった場合においても、当該翌事業年度に関する定時評議員会の終結の時に解散する」となっており、毎年毎年純利益が赤字ならば利益余剰金は減っていくので、当然純資産は減少し、解散の危機に瀕するわけで、理事や評議員は黒字経営されるように指導する立場にあるわけですが、理事会において決算の報告時、どのような議論がなされたのでしょうか。理事や監事は、どうして粉飾決算を見逃してきたのでしょうか。まさか指定管理料を満額もらうために、毎年毎年赤字決算を指導するどころか、見て見ぬふりをしてきたわけではないでしょう。もしそうだとすれば、これはとんでもない背任行為であります。理事会の内容について報告を求めます。

また、記事では、市が100%補助してリースしたあんぽ柿づくりの機械を返却せずに無償譲渡したことになっておりますが、それが事実だとすれば違法性はないのか。どのような経緯でそのようなことになったのか。22日の報道から2週間経過しています。調査結果の報告を求めますとともに、新年度予算にも赤泊振興公社へ950万円支出することになっていますが、事実だった場合、私は指定管理者失格だと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 政風会、中川隆一君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、政風会、中川議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、市政2年目の成果についてでございます。平成29年度は、平成29年3月に見直しました佐渡市将来ビジョンの持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略に沿った施策を実施してまいりました。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度のスタートに合わせ、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充及び人、物の運賃低廉化といった佐渡市の重要施策に取り組んできたところでございます。

また、今後の施策実現のための組織体制づくりとして組織改編も行いました。出産から社会への巣立ち



までを一貫サポートするための子ども若者課を新設し、地場産業から観光まで連動した資源づくりのために関連各課を産業観光部に集約するなど、部制を導入させていただきました。これで完全に縦割り行政が解消されたわけではございませんが、組織改編の効果は一定程度あったと感じております。

一方で、残念ながら職員の不祥事が幾つか発生し、市民の皆様にご不安を抱かせ、またご迷惑をおかけしましたことを改めて深くおわびいたします。

観光地域づくりの推進についてでございます。観光地域づくりのかじ取り役となる新団体は、地域の活性化、交流人口の拡大と島内の経済の活性化を促すことを目的としておりますが、将来的には自立可能な団体へと成長すべく、島に入ってから人々の生活の近くにある文化、風習などが感じられるよう、着地型の行程を提案し、手配できる機能を拡充し、ビジネスモデルを確立していく必要があります。具体的には、5年程度を目途に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度取り組みました農業や漁業、芸能など佐渡ならではの体験を組み合わせターゲットのニーズに合った着地型旅行商品の開発についてでございますが、多様化する観光ニーズに対応するための体験商品を新たに約10品造成し、ジェットフォイルプラス宿とセット販売したほか、夜の観光コンテンツ等を企画開発し、新たなターゲットの獲得を図ってまいりました。体験商品の主なものとしましては、夏休みの家族連れなどをターゲットとした地引き網体験や海鮮バーベキューを地域の漁業協同組合と連携して造成したほか、世界文化遺産登録に期待が高まる佐渡金銀山周辺では、奉行所d eスイーツ、笹川集落ガイドツアーなどを地域の飲食店や団体とともに造成させていただきました。また、首都圏や新潟在住の20代から30代前半のF1層を対象としたモニタツアーを実施し、本年度造成した体験商品や食についての検証を行いました。さらに、夜の観光ニーズへの対応としまして、北沢浮遊選鉱場ライトアップやプロジェクトンマッピングの実施、それらとレストランバス及び野外レストランを組み合わせ新たな食、ガストロノミーの提案、あいぽーと佐渡を出発点に行き先不明のミステリーバスツアーようま観光などを実施し、佐渡観光の新たな魅力の創出に工夫を凝らさせていただきました。次年度以降につきましては、まだまだ商品企画に工夫の必要があると考えられることから、これまで以上に農業や水産業などの1次産業や地域などとの連携を一層強化し、本年度造成した着地型商品のブラッシュアップを行い、さらに多様化する旅行者のニーズに対応し、旅行者の満足度の向上を始め、滞在観光の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、地域おこし企業人交流事業でございますが、これは3大都市圏に所在する企業で働く人の知見や人脈を佐渡の各種事業の活性化につなげるためのアドバイスや側面サポートをいただきたいと考えているものです。費用につきましては、国の財政支援の上限であります350万円以内を考えております。

また、一般財団法人佐渡文化財団への学芸員の配置につきましては、佐渡学センターに学芸員を配置しておりますので、お互いが協力して事業を進めていくよう調整していきます。

次に、新年度から新たにスタートする国際文化芸術発信拠点形成事業でございますが、佐渡市はこれまでアース・セレブレーションを始めとした芸術と佐渡ならではの自然や文化体験などを行ってきており、県内のみならず海外でも通用するような国際イベントとなっております。しかし、縮小傾向にある島内の宿泊等の受け入れキャパシティーなどの影響もあり、短期間のイベントではその経済的な効果はどうしても限定的となってしまいます。そのためハイシーズンの延長を図り、宿泊キャパシティーのフォローを行

うとともに、長期間にわたる旅行動機の提供を目的とし、国際的な新芸術と佐渡に伝わる芸能、文化、自然、人とのコラボレーションと県内他の芸術祭と連携を目指し、新たな客層の掘り起こしと選んでもらえる観光地となる取り組みを行うものでございます。具体的には、「響く島。」という共通コンセプトのもと、3カ月間の長期的な空間芸術と地域資源を感じられる芸術祭プロジェクトを行いつつ、島内で楽しめる体験、佐渡食材の活用、民話の活用、佐渡金銀山周辺の遺跡を活用したプロジェクトに加え、従来から取り組んでおりますアース・セレブレーションも取り込んだ長期の芸術祭の開催を行うこととしております。これらによる効果は、期間中の観光入り込み数で4万8,000人、経済効果で14億円程度を見込んでおります。

次に、歴史的風致維持向上計画につきましては、歴史的な町並み等と周辺環境との一体的整備を目指し、重要な観光資源でもある文化財を核としたまちづくりを進めるものであり、今回は相川に限定して行わせていただきます。他の地区につきましては、それぞれの特性がございますので、その特性に合った事業メニューを見つけた上で検討していくべきものと考えております。

また、世界遺産国内候補選定までの取り組みについてでございますが、国の関係機関や関連議員の皆様に対し、佐渡金銀山の価値を理解いただくとともに、さらなるご支援が頂戴できるよう、昨年度以上にさまざまな形で積極的な働きかけを進めてまいりたいと考えております。

次に、新年度から新たに始める宿泊施設改修費補助事業についてでございます。島内の宿泊施設は、老朽化が進み、要望が多い洋室化やバリアフリー化への対応や館内の公衆無線LANや他言語表記等も遅れております。これらを解消することを目的に、新たに取り組む制度では旅館業法に規定する島内宿泊施設に対して、1件当たりの補助対象が100万円以上の事業に対し、補助率2分の1以内で、上限は1,000万円を想定して制度設計を考えております。初年度は、申請件数など未知数のところもありますので、今後影響を見て制度の改善を図るとともに、島内での競争原理も促進してまいりたいと考えております。(下線部分は118頁の発言訂正に基づき訂正済)

インバウンドの受け入れ環境につきましては、新年度から台湾からの定期便が倍増され、それに合わせた現地でのプロモーションも展開していることから、大いに期待しているところでございます。今現在の台湾からのお客様は、団体型の旅行形態が多く、立ち寄り施設や宿泊施設などでの対応に限定されている状況でございますが、今後の増便に合わせFITのお客様がふえることも予想されます。そのためさまざまな業種で外国語の対応が必要になると考えております。国際交流員は、現在でも観光関連業者からメニューの外国語表記への協力を行っておりますが、他の業種へも観光地域づくりとあわせて一体となって取り組んでいくべきと考えております。

次に、産業の振興についてでございますが、農業のマーケットインへの転換につきましては、一定の生産量を確保している農業者の協力があれば可能と考えております。島外産との価格面の課題がございますが、農業者はもとより、市民、観光関連業者等から経済の島内循環による佐渡の活性化へのご理解をいただくことが生産拡大につながると考えております。

また、水稻水管理システムでございますが、導入を予定しているものは新潟市と同様な水位をスマートフォン等に送信するシステムを考えております。この検証により効果が確認されれば、水稻経営が成り立つ規模の経営体に対し、導入の支援を行いたいと考えております。

次に、災害に強い島づくりについてでございます。平成29年度は、7月の豪雨災害や1月の大規模漏水など、災害の多い年となりました。災害対策本部を設置するなど対応してきたところでございますが、情報伝達及び自主防災会や地域との連携など、課題も多く見つかりました。災害を未然に防ぐための予防対策、とりわけ注意喚起は、防災対策上非常に重要であります。

市民への情報伝達については、市民メール、緊急情報伝達システム、ホームページやフェイスブック、マスコミへのプレスリリースなど、あらゆる手段をとりましたが、これほどまでの大規模な漏水に至ると予想できなかったため、事前の注意喚起の面では十分でなかったと思います。とりわけ高齢者への情報伝達、予防に対する注意喚起については、ケーブルテレビや緊急情報伝達システムの放送を繰り返すことももちろんでございますが、自主防災会や民生委員、児童委員など地域の協力も得ながら、市民にわかりやすい形での情報伝達を心がけていきたいと考えております。

また、制度を見直したりリフォーム補助事業の復活についてでございます。佐渡市住環境整備支援事業は、今年度まで国の社会資本整備総合交付金の対象となっておりますが、平成30年度から補助対象外となったため、一旦事業としては廃止させていただきました。しかし、各家庭内の水道管の凍結、漏水が原因となり、全島的な断水が発生したことなどを受けまして、今後の予防として家庭内の水道管の凍結防止等の助成等を含めたさまざまな形の対策の検討が必要であるということは考えております。

次に、昨年4月1日より実施の特定有人国境離島特別措置法による島民割引の対象者は、特定有人国境離島地域に住民登録をしている者及びこれに準ずるものとして市町村が定める基準に適合すると認められる者とする要綱に定められているため、厳格に利用者が国境離島地域に住民登録されていることを確認する必要があります。このため住民登録している方に市民サービスカードを発行しております。昨年12月末までは、国の指導もあり、移行期間として免許証、保険証等での確認も可能としておりましたが、保険証や免許証では住民登録されているかは確認できないため、1月以降は市民サービスカードを忘れた場合、島民割引が受けられないこととなっております。このように島民割引については、国の法令に基づき厳格に実施する必要があるため、沖縄振興特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法による離島地域の島民割引につきましても、佐渡市と同様に自治体の発行する市民カードを忘れた場合、島民割引が受けられないこととなっておりますが、今後他の対象自治体や国、県、佐渡汽船などとその対応についてはさまざまな形で協議をしていきたいと考えております。

次に、一般財団法人赤泊振興公社の報道についてでございます。赤泊振興公社につきましては、直接運営に関与しておりませんが、伊藤副市長が理事として参画しております。副市長が理事就任を承諾した平成29年2月21日以降、2回の理事会がございましたが、副市長は公務の関係で出席できず、後日決算報告を書面で確認したところでございます。先般の新聞報道を受け、副市長並びに担当部局へ調査を指示し、ヒアリング等を続けております。この調査とあわせ、今後いただく予定の監査報告の内容を踏まえ、一定の調査が完了しましたら報告させていただきたいと考えております。

また、新聞報道の内容が事実だとすれば、問題があるとは考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で政風会、中川隆一君の代表質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 1 2 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

発言の訂正

○議長（岩崎隆寿君） 市長より発言を求められておりますので、これを許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。午前中に行いました政風会、中川議員の代表質問に対する答弁の中で1個数字の間違いがございましたので、訂正させていただきます。

新年度から新たに始める宿泊施設改修費補助事業についてでございますが、旅館業法に規定する島内宿泊施設で1件当たりの補助対象が「100万円」のところを「1,000万円」と答弁してしまいました。1件当たりの補助対象が100万円以上の事業に対し、補助率2分の1以内で、上限は1,000万円という制度設計でございます。おわび申し上げます。（当該箇所116頁の下線部）

---

○議長（岩崎隆寿君） 次に、政友会、坂下善英君の代表質問を許します。

政友会、坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下善英です。代表質問をいたします。

先月亡くなられました同僚議員の大森議員のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、平成29年度も残りわずかとなりましたが、本年度は国、県においても佐渡の未来に関する大きな課題を残した1年でもあります。

まず、国については、北朝鮮の核、ミサイルや領土、漁業等の問題です。我々の頭上をミサイルが飛んでいく状況を何度も経験させられたほか、日本海においても北朝鮮の漁船が流れ着き、一部では窃盗行為もあったと報じられるなど、佐渡に住む人の安全、安心な生活が脅かされることが予想される出来事です。まさしく昨年制定された特定有人国境離島特別措置法による有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持は、我が国の領土などの保全にとって極めて重要な意義を有するという基本方針を実感することとなりました。

新潟県と佐渡市との課題についても、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた取り組みと佐渡汽船のジェットフォイルの問題が重要な点となりました。佐渡金銀山の世界遺産登録における国からの課題は非常に厳しいものであり、価値の説明が不足と指摘された点については、県民も島民も大きな落胆に包まれました。もちろん再申請に向け、県知事、市長とも取り組みを進めていますが、より一層かつ多様な形態によるアプローチが必要となります。県と佐渡市、県民全体で歩調を合わせ、取り組みを進めなければなりません。

佐渡汽船についても、ジェットフォイルの故障、高速船あかねの荒天に対する脆弱性などが改めてクロ

ーズアップされた1年でもありました。1月に起きたジェットフォイルすいせいの故障により、島民への不利益や観光への悪影響を想定せざるを得ない出来事です。また、高速船あかねは波浪に弱く、島民からは売ってしまえという声も聞こえます。一方で、小木一直江津航路を2往復とし、観光活性化を進めることなどを考え、あかねを購入したはずでしたが、実際には荒天への弱さから観光への悪影響が見えてきたと考えています。

新潟県離島振興計画にも離島の活性化に県が果たすべき役割が大きいことが明示されており、世界遺産や佐渡汽船問題など、県の強力なリーダーシップと佐渡市との連携により早急な解決を図らなければなりません。そのためにも、佐渡市の政策、佐渡市民の思いを国、県に伝え、積極的な連携のもと、豊かで安心して暮らせる島をつくる必要性を強く感じたところです。

早いもので島民の大きな期待を受けた三浦市政も2年がたちました。この間方針が揺れ動きながら、具体的な成果は進まず、事業は早急に検討するなど、検討、検討で過ぎた2年間であったと思います。庁舎、温泉、学校や体育館の合併、廃止などの問題は、全ての市民が賛成するような事業や施策ではないことは理解しますが、佐渡市全体の方向性、事業の方針、リスクマネジメントをしっかりと議論を行い、市民説明を行い、市民の意見を反映させ、実行することが必要です。

また、政策の進捗状況はどうなっているのでしょうか。平成29年度施政方針は、農林水産振興では、中長期的なビジョンを平成29年度中に策定し、佐渡の農業に取り組むとありますが、これもいつの間にか2年かかることになり、先日行われた議員全員協議会でもまだ答えられない状況だと答弁したと聞いております。

雇用の確保につながる起業、第二創業の推進についても、成果はどのようになっているのでしょうか。先般の議会でも、第二創業化、農商工連携、6次産業化などの事業の進捗がおそいと感じています。いずれにしても重要な事業の進捗が遅く、事業検証もできていない中での施政方針、予算編成ではないかと疑問に感じているところです。

さまざまな課題を残した2年目でしたが、佐渡の活性化に向けた取り組みは一刻の猶予もない状況となっております。そのためにも、三浦市政3年目となる施政方針への質問をいたしますので、わかりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず、産業の振興方針には私自身は違和感があります。そもそも産業の振興とは、佐渡の経済の活性化、所得の拡大、雇用の増加が目標となるべきです。単一の産業である農業振興のみで達成するものではありません。しかしながら、施政方針における産業が目指すものは、地産の強化、地産の拡大、園芸産地の再生などであり、これは産業の一部である農業のみが書かれております。単なる一つの事業ではないかと感じています。私は、1次産業と起業の連携を促し、市長自身が昨年の施政方針で約束をした雇用の確保につながる起業、第二創業等の推進と地産の強化とあわせて重点になるべきと考えております。なぜ産業の振興が地産地消なのか。地産強化による所得の向上、雇用の確保の効果目標はどこに定めているのか。所得、雇用の確保につながる起業、第二創業、6次産業に向けて取り組む事業とその成果目標はあるのかお答えください。

農業問題について伺います。市長は、昔の自給自足の佐渡を目指す、産業として成り立つ魅力ある農業の確立を目指すと思いますが、なぜ佐渡の野菜類の生産が減少しているか分析しているのでしょうか。も

もちろん高齢化や担い手不足も一つの要因ですが、大きな要因として、農林水産省のデータではここ20年間で農業生産額は7割減少し、農業所得は半分となっていることです。この原因は、農家の大規模化と南北に広がる日本列島の特徴を生かしたりレー栽培による安定供給と価格の下落や流通網の拡大、あわせて消費動向の変化ではないかと推測しております。安くて品質もそろそろ国産野菜と、佐渡の小規模かつ機械化が進まない中で生産される佐渡の野菜は、価格面でも競争にならず、佐渡産野菜が市場から消えることとなります。本土で勝負する場合には、そこに流通費がかかるわけで、より厳しくなります。この競争力の低い地産地消を中心とした農業生産では、所得の確保や企業参入による雇用の拡大は難しいと考えるのが普通です。もちろん地産地消は重要なことと認識していますが、産業として成り立つ魅力ある農業を確立するという施策目標としては、市場規模といい、所得の確保の面といい、役不足であります。今ブランドとなって、まだまだ販売が可能かつ安定した所得が稼げる佐渡米、ルレクチエ、ピオレソリエスなどの生産と販売の拡大を目指し、農業所得の向上や起業、雇用の確保が進められ、その複合化として地産地消に取り組むことにより、産業として成り立つ魅力ある農業が確立できるのではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

また、地産の拡大を強調されておりますが、もともと農業で不足するものは、佐渡で生産できない気象条件とか、競争力の低さや農業経営の柱にならないものであります。それらの活用が地産地消市場やお裾分けという手法で流通しているのが現状です。この小さな市場にとらわれるのではなく、全国での需要の拡大を図り、新しく、より大きな地産の強化を図る必要があります。そのためには、競争力があり、所得を稼げる作物の重点化と作物ごとによる機械設備や農地の整備等の支援を組み合わせ、生産基盤の確立への支援が大事です。地産の強化としてどのような作物を中心に考え、その施設整備への支援策、目標としている生産量や販売金額などについてお答えください。また、どのような地区で行うのか、具体的にお答えください。

続いて、観光地づくりの推進について質問します。まず、観光地づくりの推進は、昨年と大きな変化がなく、DMOの構築、体験、文化等を生かした個人旅行、インバウンドの推進、佐渡文化財団の構築などと言いは多少変わってはいますが、内容については大きな変更はなく、実際にはほぼ継続施策ではないかと思えます。観光施策については、国の事業を活用し、さまざまな分析データが出ておりますし、具体的に数字が出る産業です。個人、団体別、旅行エージェントによる効果、プランによる効果など、それぞれの分析を組み合わせた中でしっかりとした現状評価を行い、対策が立案されなければなりません。ところが、毎年のごとく、ターゲットごとの観光資源を磨き上げ、インバウンドの対策、食の活用など、同じような事業項目と同じような予算を使っているが、効果のあらわれない現状を徹底的に分析し、検証した上での施策となっているのでしょうか。施政方針及び予算、事業の策定において、今まで取り組んできた観光施策の評価、検証、それを踏まえた現状評価、そして平成30年度に立てた対策の重点についてお答えください。

DMOについて伺います。平成29年度、平成30年度の施政方針とも、DMOの構築がメイン施策となっておりますが、丸2年ほどかけ、しっかりとした論議をし、立ち上げるとのことですが、施政方針からは大きな期待はうかがえるものの、具体的に実行する事業内容が読み取れません。例えば何ができるか、何が旅行者に受けるかを考え実行するプラットフォームや、佐渡ならではの获得感のある多様な体験商品の造

成への役割は、観光振興課、佐渡観光協会等が進めていたわけです。また、旅行コストの低廉化ともありますが、そもそも旅行コストについては、佐渡汽船を始め、交通機関の問題や島内の2次交通の問題などに起因することが多く、佐渡市が主体となるべきだと考えます。DMO事業の具体性がよく見えません。また、観光の再生には市民がプレーヤーとなって取り組むことが不可欠ですと市民に役割を求めるには、しっかりとした観光施策とDMOのあり方、市民の役割をお伝えしなければなりません。DMOをいつどのようなメンバーで立ち上げ、本年度はどのような事業を行うのか、その内容と今後のあり方について明確にお答えください。また、市民がプレーヤーという役割が不可欠とは、市民にどのような役割を期待しているのかについてもお答えください。

地域と密着し、文化、伝統や農林水産業とも密着しながら、商品造成、受け入れ態勢などを考え、なおかつ観光客の動態、ほかの観光地との連携など、かなり幅広い知識とプラットフォームを運営する実力の人が必要となります。島外からの人材確保を考えているのか、島内で考えているのか、人材をどのように確保するのかお答えください。

また、DMOを検討する佐渡観光地域づくり推進協議会などで論議を重ねる中で、このDMOは佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークを1つにするだけで、国の補助があるから設立するなどの声も仄聞しております。現実として佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークが一緒となり立ち上げるわけですから、そう感じるのも無理はありませんが、国の補助の受け皿だけの法人になってはなりません。また、観光客の誘致は、トレンドとして個人向けということは理解できますが、団体旅行、エージェン特対策なども継続的、積極的に取り組む必要があります、このことも進めなければならないのも事実です。その点から、DMOが今までの佐渡観光協会や佐渡地域観光交流ネットワークの業務とどのような違いがあるのか、団体旅行対策やエージェン特対策などはどの組織で取り組むのかもあわせてお答えください。

また、DMOは自立できる組織を目指すと思いますが、構成する団体は補助金等に大きく頼っていた組織でもあります。その組織が発展的に吸収統合することにより自立できる仕組みであるということは理解しにくいところです。DMOとして自立するための支援体制と自立できる目標年次をどのように考えているのかお答えください。

交通費の低廉化については、まだまだ検討の余地はあります。特定有人国境離島特別措置法により島民の運賃は大幅に低廉化されましたし、体験などの商品については観光客でも運賃の低廉化は実現されておりますが、しかしながら観光は総合産業と言われているとおり、佐渡を見る、食べる、佐渡にふれあうという人だけでなく、帰省客やビジネス客なども含めて滞在していただき、にぎわいを創出していくことの視点も重要です。すなわち運賃の低廉化は、観光客だけでなく、多様な人々を呼び込み、交流人口の増加と経済の活性化につながるものとなります。これは、島に暮らし続けるための施策であり、特定有人国境離島特別措置法や新潟県離島振興計画の精神とも合致します。国、県にしっかりと要望を行い、佐渡汽船とも協議を行い、新潟から佐渡に渡る運賃の低廉化による交流人口の増加を図り、にぎわいと経済の創出に取り組むことが必要と考えますが、答弁を求めます。

観光地づくりにはないようですが、世界遺産国内推薦を踏まえた受け入れ態勢の整備も重要かつ早急に取り組む事案です。世界遺産登録を想定した個人旅行、インバウンドの対応やアクセスの改善などはどのように行うのかお答えください。

一方、文化芸術資源の磨き上げと活用のための佐渡文化財団を設立することはわかりますが、何をするのか目標が見えません。戦略の一元化、文化を基軸とした島の活性化を目指しますなどときれいな言葉が並んでいますが、佐渡文化財団を設立すること以外の具体的な内容が余りにも乏しいのではないかと考えます。人口減少、高齢化により、地域で育まれてきた伝統文化や伝統芸能、集落コミュニティとして継承されてきた祭りや文化の保全など危機的な状況で、一刻の猶予もない問題となっています。地域の伝統的な文化、芸能などは、若者の減少などにより本当に危機的な状況となっております。地域の伝統文化や祭りなどの保全等への支援も行うことができるのか、あわせてお答えください。

また、佐渡文化財団は、もちろんDMOと同じように自立がポイントであります。しかしながら、まずはしっかりと継承、活用、情報発信ができる体制を構築し、徐々に自立に向けた事業に取り組む必要があります。地域と密着した継承、保全体制の構築から活用に向けた協議を進めなければなりません。そのためにも市からの支援は絶対に必要と考えます。平成30年度の佐渡市の支援策及び自立に向けたスケジュールはどのように考えているのかお答えください。

次に、佐渡活性化に向けた地域づくりについて質問します。移住、定住の促進は、非常に重要な施策であることは言うまでもありません。市長の政策の重要な柱である世代間バランスの是正の中心になる施策ですが、残念ながら施政方針や予算を見る限り、新規施策はなく、昨年と同じような内容が、しかも内容が薄くなってしまっていると思わざるを得ません。これもきちんとした事業評価ができておらず、現状分析や課題、それに伴う戦略を立てることができていないのではありませんか。まず、移住、定住策について、今までの対策の効果、それによる現状把握から強化すべき方針などについてお答えください。

危機管理について質問します。まず、このたびの史上最大寒波で被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。昨年度は、大雨災害、台風災害、寒波による災害と、気候変動の影響があるかもしれませんが、まれに見る災害年となりました。これらの災害対策として、当然防災、減災の対策がしっかりとでき、その上で起きた災害対策を行うのが自治体の業務であります。平成29年度の施政方針にも、地域防災リーダーの育成をさらに推進するため、スキルアップ事業を継続して実施するとともに、自治会や消防団との連携を強化すると書かれておりますが、私も今回の漏水災害時には相川支所にいましたが、この寒波における災害においても、当初から自治会との連携ができず、支所の対応任せになっていたのではないかと思います。今回の寒波被害は、初期対応の遅れ、すなわち危機管理の欠如が大きな被害につながったと考えていますが、間違いはないでしょうか。スキルアップ事業や自治会との連携を平成29年度にどのように進めてきたのか、今回の災害を通じて、情報の共有の問題を含め、防災、減災に必要な初期対応について、また今後の対策についてお答えください。

不祥事問題について質問します。佐渡市職員の不祥事が相変わらず後を絶ちません。ますます多くなっているのではないのでしょうか。うっかりミスが続発など、組織のたがが緩んでいるのではないかとと思われる事例もあります。不祥事が起きるたびに、対策をしました、ガバナンス委員会を立ち上げましたなどと言っておりますが、その検証項目、検討内容、対策、進捗管理などが職員に伝わっていないのではないのでしょうか。それは、部長制にも問題があると思います。政策会議やガバナンス委員会も市長、副市長、部長が決めた結果のみを伝え、どのような論議や課題があるのかなどの議事録も職員に共有できていない仕組みと聞いています。それでは一人一人の職員は他人事になってしまいます。部長制になって1年ですが、



政策の立案を見ても、とても横連携がとれているとは思えません。市長が自ら腕を振るい、2人の副市長を中心に現場の責任者である課長と政策を実行していく組織に戻ることが不祥事対策にもつながるものと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

以上で、市長への質問と政策提案について市民にわかりやすい答弁をお願いをして、代表質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 政友会、坂下善英君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、政友会、坂下議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、施政方針における産業の振興についてでございます。平成30年度の施政方針におきましては、最重点に取り組む内容を強調したものであり、農業以外の産業もこれまでと同様、重要な施策であることに変わりはございません。

産業の振興策における地消地産の取り組みにつきましては、島内の消費需要を島外の生産物に頼り、地域から島外にお金が流出していくことを食い止め、島内でお金を循環させることが所得向上、雇用確保にもつながると考え、構造転換を図ろうとするものであります。

次に、所得、雇用の確保につながる起業、第二創業、6次産業へ向けには、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した創業・事業拡大等支援事業や販売網構築事業などを実施します。成果目標は、佐渡市将来ビジョンにおいて掲げた起業・規模拡大を含めた第二創業及び企業誘致した数について、平成27年度からの累計件数を50件と定めています。平成28年度末の実績は11件であります。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用により増加が望めますので、目標達成へ向けての取り組みを進めていきたいと思っております。

農業問題についてでございますが、米と果物は外貨を稼げる基幹作物であり、それらとの複合化として地産に取り組み、魅力ある農業を確立させることを目指しております。需要に応じた米の生産による価格の安定、世界農業遺産の活用や自然栽培、冷蔵柿の製品化による高付加価値化の取り組み、またバイオソリエスの生産拡大の取り組みも始まっております。

次に、地産の強化でございますが、モデル地区については四日町の畑地を予定しております。佐渡で栽培が可能で、かつ市場での島内シェアが低い作物、具体的にはキュウリや大根、ニンジンなどを想定しております。生産量や販売価格ですが、キュウリを例にとりますと、佐渡で収穫が可能な4月から11月までの島内市場での取引量は約44トンですが、佐渡産は約7トンで、シェアは約16%しかありません。これを佐渡産で賄えた場合の市場取引価格は約900万円となります。現在予定している地区は、耕作地として15ヘクタール程度の利用が可能ですので、他の作物との組み合わせにより順次拡大していきたいと考えております。まずは、露地物から始め、年間を通じた栽培のための施設整備への支援の検討も並行して行っております。

次に、観光地域づくりの推進についてでございます。新年度に新たに立ち上がる佐渡観光交流機構の設置目的は、単に国の補助金の受け皿ではなく、下げどまらない佐渡観光を根本的に改革することにあります。当市がこれまで行ってきた観光施策は、即効性のある旅行商品の造成を島外の旅行業者や旅客業者と

連携して行っており、佐渡の地理的な条件とも一致して、ある程度の業績も上げてきておりました。しかし、近年では今まで行ってきた手法では効果が限定的となってきた面もあることが数値から分析できます。一方、全国の事例を見たときに、今まで観光地でなかった地域の台頭や、佐渡と同じように企画募集型を得意としていたところが一度廃れた後、もう一度盛り返している地域が散見されます。これらに共通して言えることは、個人客に選ばれる地域となることによって、結果的に団体客の誘致にもつながっているということだと分析できます。個人客に選ばれるための取り組みは、各地さまざまですが、そこでしか体験できない食、文化、特有の時間を提供できているということがあります。そのためには、地域の資源を見直し、地域の人とのコミュニケーションを通してそれらを知ることができる素地をつくる必要がございます。刻一刻と変化を続ける顧客ニーズに対応するためのプラットフォームとして、観光事業者のみならず、多様な関係者の意見を吸い上げ、施策へ反映する仕組みを構築していきたいと考えております。

佐渡版DMOである佐渡観光交流機構の具体的な内容ですが、まず既存の観光推進団体を統合し、従来から取り組んでいる旅行会社との連携によるビジネスモデルはしっかりと踏襲しつつ、観光地域づくりのための機能を拡充してまいります。具体的には、観光事業者には島内の競争意識を刺激していただき、そして市民向けには、各地域でのワークショップを行うなどして地域資源の棚卸しを地域の住民と一緒に考えるとともに、セミナー等を通して市民の意識の醸成を図り、団体への協力者として多様な関係者で組織する作業チームを設け、島内に入ってから到着地の行程を提案できるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、人材確保については、従来の職員に加え、客観的な経営判断及びコーディネーター役としての島外の人材の起用を予定しております。この団体の意思決定の場には、運営スキームをしっかりと構築し、ルールを敷くために私も参画できるようにしたいと考えております。この団体は、地域の活性化、交流人口の拡大と島内の経済の活性化を促すことを目的としておりますが、将来的には自立可能な組織へと成長すべく、島に入ってから人々の生活の近くにある文化、風習などが感じられるような着地の行程を提案し、手配できる機能を拡充、ビジネスモデルを確立していくことが必要だと思っております。具体的には、5年程度を目途に取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしても、佐渡の観光のかじ取り役としての新団体設立は、単なる既存団体の看板のかけかえでも、国補助金の受け皿でもなく、佐渡が今後も継続していくための仕組みを構築し、佐渡観光のベクトルを1つにすることでしっかりと軌道に乗せていきたいと考えております。

運賃低廉化による交流人口の増大への取り組みですが、平成29年度は特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、ジェットfoilと宿泊、島内でできる体験をパッケージにして取り組みました。その結果をしっかりと検証し、新年度に改善を図った上で、お得感のあるプランとして磨き上げを行い、販売する予定となっております。

世界遺産国内推薦を踏まえた受け入れ態勢の構築につきましては、新年度から新たなスキームによる歴史的風致の維持向上を図るとともに、顧客の動態に合わせた島内外の交通アクセスの検証を行った上で、よいものは残し、見直すべきは改善し、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、佐渡文化財団の設立については、教育委員会のほうから説明していただきますので、よろしくお

願います。

次に、移住、定住の促進につきましては、議員ご指摘のとおり、非常に重要な施策であり、今後も引き続き取り組んでいく必要があると考えております。これまで移住施策については、PRと情報提供、誘導策及び受け入れ支援の3つの視点を持って実施してまいりました。平成29年度には、総合相談窓口としての佐渡UIターンサポートセンターも開設いたしました。この施策の効果としましては、佐渡暮らし体験住宅では、3カ年で27世帯36人が利用し、うち9世帯13人の方に移住していただきました。また、平成29年度の移住関係の問い合わせ、相談件数は、前年比約20%増加しており、佐渡UIターンサポートセンター開設による効果と考えております。今後強化すべき方針としましては、移住者にとっての住居の受け皿づくりとして、島内の空き家の利活用が重要と考えております。そのため、島内不動産業者とも連携しながら、佐渡市空き家情報システムのリニューアルを図ります。

また、雇用に関する支援も重要と考えており、ハローワーク佐渡や佐渡市雇用促進協議会などとの連携を強化するほか、佐渡UIターンサポートセンターでは、求人情報だけではわかりづらい仕事内容などをわかりやすく紹介するなどの支援策を行っていきたいと考えております。

次に、危機管理についてでございますが、平成29年度の地域防災リーダースキルアップ研修ですが、7月と12月の計2回開催しております。研修の内容としては、第1回目は避難所運営を理解するためのシミュレーション、第2回目は自主防災組織の災害対応訓練と地区防災計画作成の提案という内容で開催してまいりました。この事業は、平成28年度から取り組んでいる事業でございますが、研修会への参加者は横ばいから減少傾向にあり、また参加者が固定化していることが今後の課題でございます。今後は、地域防災リーダーや自主防災組織へのアンケートを行うなどして研修メニューを構築していきたいと考えております。

自治会との連携についてでございますが、嘱託員会議等の際に避難行動要支援者名簿の配付及び説明、自主防災組織が独自に行う防災訓練への奨励金の支給や防災資機材の購入に対する補助制度等の説明をしており、また総合防災訓練への参加の呼びかけなども行っております。

情報共有の問題につきましては、市民メールや緊急情報伝達システム、佐渡市ホームページやフェイスブック、報道機関へのプレスリリースなど、あらゆる手段による市民への情報発信に努めているところではございますが、このたびの大規模漏水の際に、対策本部から支所等への明確な指示ができなかったことや、対策本部の決定事項の伝達等が隔々まで行き届かなかったことなどの反省点も多くありました。これを教訓に、本庁や支所、行政サービスセンターとの情報共有に配慮し、地域からの情報収集の仕組みづくりなど、自主防災組織や自治会等の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

次に、職員の不祥事についてでございます。不祥事が発生する一番の原因は、職員の意識だと考えております。市の職員は、市民からいただいた税金で給料をもらっていること、市民のために責任のある仕事をしているということを考えれば、うっかりミスが発生や、まして犯罪の発生などは通常考えられません。これまでも不祥事が発覚するたびに包み隠さず公表させていただき、その都度職員には注意喚起し、自らを省みることを求めてまいりました。組織としても今後もコンプライアンス研修を反復継続して行いますが、管理職が職員一人一人と面談しながら、業務の進捗管理、公務員倫理の意識づけに関する徹底を続けていきたいと思っております。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

平成30年7月に設立予定としている佐渡文化財団は、伝統文化等の継承、活用、情報発信を柱に、島の活性化を目指すこととしています。佐渡文化財団が取り組む事業案としては、継承活動の支援と後継者の育成、文化財の利活用、伝統技術者の育成や佐渡の文化の世界発信などを考えており、その目標は生き生きとした地域住民の暮らしの実現であります。

地域の伝統文化や祭りなどの保全等への支援につきましては、地域振興の一つとして市全体で取り組むものと考えております。

来年度の市の支援策については、当初は国からの交付金や佐渡市からの公的な予算を主な財源としますが、その後はクラウドファンディングやふるさと納税のほか、寄附金や民間の柔軟な発想による自主事業、グッズ販売等による自主財源の確保に努め、自立した組織運営を目指してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で政友会、坂下善英君の代表質問は終わりました。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

市政会、竹内道廣君。

〔20番 竹内道廣君登壇〕

○20番（竹内道廣君） それでは、市政会を代表して代表質問をする。

今の世の中、不愉快なことが多過ぎる。いらいらする。ろくでもない者ばかりが国のトップをとっておる。アメリカのトランプ、中国の習、ロシアのプーチン、日本の安倍、どれをとっても悪人ばかり。権力意欲に執着の強いやつばかり。よくもここまで悪ばかりそろったものだときれ返る。どれもこれもやることなすこと聞く耳持たず。我が身の勝手の典型だ。こんなトップを持つと、国民は安堵などできない。よた者社会だ。不幸な話だ。

今の自民党、安倍政治においても歴代最低の政府だ。理不尽なことが多過ぎる。いら立ちを感じるの私一人ではあるまい。安倍内閣総理大臣の権力をかさに着た振る舞い、言動は不愉快きわまりない。怒りを感じず。さきの森友・加計問題は、そんなくによって起きた事件ではない。安倍内閣総理大臣夫婦が自ら権力に溺れて起こした犯罪だ。便宜供与だ。国家権力の最高峰に立つ者としての真摯な態度は全く見えず、人をたらし込む許しがたい行為である。

また、韓国大統領の日本に対する政治利用が目に見える。我が身の保身のためにまた慰安婦問題の蒸し返しである。国家間で取り決めた約束行為を何と心得ておるのか理解に苦しむ。権力の保持に人気取りにまた慰安婦問題を利用するやり方は、韓国国家の幼稚さと国民のレベルの低さ、プライドのなさをさらけ出した姿だ。腹立たしく、あきれ返る。この国は、大統領が権力の座からおりれば必ず不正行為、犯罪行為で全ての大統領が逮捕、投獄される。こんな国家など品格に乏しく、信頼に値しない国家だ。こんな国ならさっさと北朝鮮にくれてやればよい。仲よくする価値などない。

新潟県政についても触れる。田中角栄亡き後、新潟県の発展がとまっておる。活力が死んでおる。金子清知事の選挙公約であった環日本海時代、日本海横断航路構想に大きな期待を寄せたのは私一人ではある

まい。しかし、当選と同時に急遽選挙違反で失職した。その後、平山県政12年、泉田県政12年、新潟県の失われた24年間だ。その間何の発展も活力もなかった。さらに米山県知事の登場だ。新潟県にとって重要な2大プロジェクト、第1は上越新幹線の新潟空港乗り入れ事業だ。第2は、日本海横断航路問題だ。この2大プロジェクトは、新潟県の存亡をかけた百年の大計に立った大プロジェクトだ。しかし、新潟県に政治家不在を露呈した。どの事業も決断できない。情けない話だ。その理由は、必要性は認めるが、現行では赤字になるからだという。だからだめなのだ。黒字ならとうに民間企業がやっておる。だから、政治的決断が必要なのだ。新潟県躍進のためには、この2大プロジェクトは何が何でもなさねばならぬ事業と認識すべきである。政治家として有能か能力なしかここで決まる。新潟空港は、日本初の新幹線が横づけする国際空港となるべきであり、日本海横断航路は環日本海の裏日本中核都市として発展するためのステージだ。このままでは新潟は石川県の金沢に全て負けてしまうこと明々白白だ。この政治的決断がいまだにできない。新潟県知事、新潟県議会は、政治能力のなさをさらけ出しておる。このことが魅力なき新潟県、発展なき新潟県をつくり出している。政治家が小粒ばかりで情けない。

しからは、我が市はどうかといえば、新市長は一体何がやりたかったのか。佐渡市をどうしたいのか。きょうまで2年間全く見えてこない。あなたに与えられた時間は4年間だ。残り2年だ。市長になって何がしたかったのか。何をやるうとしておるのか。いまだに見えてこない。基本的に行政運営は単年度主義だ。基本的にはひな形写した。毎年毎年何をするのか、何をやめるのか、何ができたのか、何ができなかったかが大事なのだ。行政経験のない新人の市長にありがちな長期の大計に立って考える傾向にあるが、それは間違いだ。あなたに与えられた時間は4年間だ。4年で何をするか、何をしたのかが重要だ。その結果、その評価において再選されるか追い落とされるかが決まるのだ。前市長を見ても、再選を夢見てきたが、あなたに追い落とされて夢破れたのだ。地方自治は単年度会計だ。与えられた4年間で自分の目指したことを完結するのだ。その結果において再選か落選か審判を受けるのであって、あなたが前市長がやったこと、計画したことが気に入らないように、次の市長もあなたの計画したことは気に入らないからやめてしまう。だから、4年間の任期で何をしたかが大事なのだ。学者の夢物語のような理想論ではなく、今何をなすべきか、政治家の現実直視の政策が必要不可欠だ。あなたもしかりだ。2年後再選か追い落とされるか神のみぞ知る。政治の世界は一寸先は闇だ。市長交代に市民が求めたものが何であったのか改めて思い起こすべきである、市民の期待が幻想に終わることのないように。

次に、行政組織について触れる。議会の反対を押し切って始めた組織の改編だ。百害あって一利なし。最悪だ。副市長2人制、さらには部長制の導入だ。職員も不満だらけ。議会も不満だらけ。組織統括は全く機能していない。乱れに乱れ、收拾がつかない。毎日毎日新聞をにぎわし、全国に恥をさらしておる。島外の知人からも、佐渡市はどうなっておるのか、しっかりしろと電話が来る。恥ずかしい限りだ。官製談合事件だの、ワクチン誤接種だの、酒気帯び運転、万引き、セクハラ事件だの、盗撮事件だの、粉飾決算だの、職員の不祥事が後を絶たない。一体どうなっておるのか。部下がしっかりしないのは上司がだめだからという定理は、役所では当てはまる。何かが空回りをしておる。組織が機能していない。幹部職員の質も悪過ぎる。国の財務省幹部から、安倍内閣総理大臣夫婦のためにうそを突き通して、その論功行賞として国税庁長官に大抜てきされた佐川長官のように、平気でうそをつく幹部職員は我が市においても多数おる。面従腹背、裏ではあなたの足を引っ張っている者も多数いることをしっかり認識すべき

だ。だから、あなたの意思とは裏腹に次から次へと事件は起こる。救いようのない組織体制だ。住民に寄り添って問題の解決をしようとする姿勢が極めて希薄で、役所特有の上から目線の役人根性丸出しで、横柄でよこしな態度が目にあまる。はっきり言う。今の組織体制で了と考えておるのは、あなたと2人の副市長と教育長、合わせて4人だけだろう。これだけ問題だらけの組織を続けることなどできない。議会の多数も幹部職員ももとの課制に戻すべきと考えておる。責任の所在がはっきりし、成果の評価がはっきりする課制に戻して、トップダウンで残り2年間乗り切らないと前の市長と何も変わらない。むしろ前のほうがよりましたという声すら上がっておる。知らぬはあなたとあなたのお友達だけではないのか。このやり方ではだめだ。ずばり言う。部制はやめてももとの課制に戻すべきだ。トップダウン方式で、副市長は議会对策と市長と各課の橋渡し、調整役に徹すること。今後二度と議会は副市長2人制など認めない。議会が条例を改正して副市長1人制に改める。費用対効果など全く上がっていない。無駄金だ。今の2人の副市長を頼りにしても無理がある。地方自治の経験がないからだ。最低レベルの組織体制だ。うまくいくわけがない。市長、あなたに全ての責任がある。組織が肥大化し過ぎておる。屋上屋も甚だしい。風通しが悪過ぎる。だから、次から次へと問題が起きるのだ。今の執行部体制は、余りにも地方自治の運営を知らない過ぎる。ど素人の集団だ。課長が議員に直接電話を入れて議会の多数派工作をする姿など、不正の温床となること間違いなしだ。このまま意地を通して残り2年間部制でいくのか、勇気を出してももとの課制に戻すのか、大きな決断が必要。答弁を求めます。

次に、さきの12月議会において補正予算が反対多数で否決された。前代未聞の大事件だ。私も市議を30年やっておるが、予算否決は初めての経験だ。議会は前例主義だから、この次も気に入らなければまた否決する。このことによって傷つくのは議会ではない。議員は20人おるから、個々の議員はいかようにも否決理由をつけられる。しかし、理事者であるあなたの評価は逃げられない。最終的にはあなたのリーダーシップのなさや統率力のなさ、遂行能力のなさが結果的に浮き彫りになり、1人で批判を浴びることになるのだ。だから、くれぐれも慎重に事に当たる必要がある。議会を軽く見てはだめだ。もっと冷静に慎重に、議長、事務局長、議会運営委員長と常に協議を重ねるべきだ。議会に否決されるくらいなら、議案の撤回という方法もあれば、議案の修正という方法もある。会期の延長で仕切り直すこともできたはずだ。こんな与野党が拮抗した議会においては開き直りは厳禁だ。感情論では解決しない。自らを死地に追い込むだけだ。議会と対立してあなたが利することなど何にもない。今の執行部の体制では、あなたを含めて議会との距離が遠過ぎる。提案するのはあなただが、それを通すか葬るかは議会の自由だ。何の拘束もできない。

次に、議会において議決した奨学金制度、高校、専門学校、短大、4大、子供が希望するなら上限450万円まで無利子で貸し付けますよと。ただし、佐渡へ帰ってきて働いてくれるなら返済無用という画期的な政策は、議会の喝采を受けて賛同を得たが、今議会の不安は募るばかりだ。その先はどうなるのか。どうするのか。佐渡に帰れば返済無用につられて帰ってきたが、立派な職場があるのか。ろくな仕事がないければ残り60年の人生は貧しい不幸な人生となる。罪つくりな話だ。佐渡市は、県下20市の中でも1人当たりの所得は最低だ。帰ってくる子供たちの受け皿体制をどうするつもりか。どのような政策で職場の確保、雇用の確立を図るのか、答弁を求めます。

次に、入札問題について触れる。官製談合の疑いで職員が逮捕されたが、言わないことはない。こんな

のは序の口だ。不正入札は日常茶飯事だ。毎回指摘をしておる。今の入札制度を変えない限り続く。競争入札になどなっていない。この事件は氷山の一角で、本筋は何も解決していない。また必ず次の事件が起こる。今こそ入札制度の見直しが必要である。担当課の能力が低過ぎて、コンサルタントの食い物になっておる。不正の構図を徹底的に改善すべきである。指名競争入札に変えること、予定価格は公表すること、最低価格はランダムにさいころ方式にするとか、とにかく今のやり方ではだめだ。今の佐渡市は競争入札になっていない。不正入札の温床だ。また必ず事件が起こる。また誰かが必ず警察に密告する。新聞ダネになる。市民から信頼を失う。こんな佐渡市でいいのか。真剣にこの問題に取り組むべきである。答弁を求める。

次に、佐渡汽船問題についての質問をする。私が再三佐渡汽船の経営に参画すべしと主張してきたが、のりくりと、考えてみる、検討するで2年が過ぎた。何の答えも出さない。どう考えておるのか。再三言う。佐渡汽船という船会社は、島民のための生活航路であり、島民のための経済航路だ。船会社のための航路ではなく、島民のための航路だ。「公共交通が船が故障しました、よって休みます、船の修理に時間がかかるのでしばらく休みます、波が高いので休みます、風が吹くから休みます」だ。経済欠航ではないのか。欠航が多過ぎる。船をとめても佐渡汽船は何も困らない。きょうは休むが、あした運ばばいいのだから。しかし、島民は違う。全てが生活に直結し、経済に直結しておるからだ。会社の都合や不手際で安易に欠航されては、犠牲者はいつも島民だ。今こそ佐渡汽船の経営に参画すべきである。

一般故障したジェットフォイルも既に就航から40年もたっており。老朽化が進み、買いかえの時期は待ったなしだ。佐渡汽船は、金がなければジェットフォイルはなくてもよい、カーフェリーがあるから輸送はできる。高い高速船がなくても困る者は島民だ。今こそ佐渡汽船の経営に参画すべきときだ。県は初期の約束の40%、50%を持つこと。佐渡市は30%を保有する。官が合わせて80%を取得だ。残りは佐渡農業協同組合、新潟交通、金融機関、造船所で持てばよい。上場は廃止して、株主配当なしだ。真に島民のための船会社とすべきである。あなたが決断できなければ議会が特別委員会を設置してこの問題に踏み出す。やるかやらぬのかはっきり答弁をいただきたい。特定有人国境離島特別措置法もあるのだから臆病になることはない。この問題をこのまま放置することはできない。このままでは会社はどんどん弱体化する。放置すれば手遅れになる。あなたの目指す観光振興や産業振興も絵に描いた餅となる。明快な答弁を求める。

次に、佐渡空港2,000メートル化についての質問をする。再三言う。遅々として進まない。この問題、一体あなたはどのように考えておるのか。政治力以外にこの問題は動かない。市長就任から丸2年、この問題にどう取り組んだのか説明を求める。

衰退に衰退を重ねる佐渡にとって最重点課題だ。政治的幼稚な人ほどこの問題を軽く考えておるが、動き出せば佐渡再生の起死回生の一助となることは間違いない。離島に大型空港は、国が全国の離島に約束したことだ。いまだに大型空港がないのは全国で佐渡だけだ。これは県営空港だ。地権者同意は県の仕事だ。地元選出県会議員の無責任さと能力のなさに腹が立つ。市民もだめだ。だめな者は選挙でずり落とせばいいのだ。さきの某県会議員の県政報告のチラシに、国の空港整備のための3つの指針を挙げておる。1つ、地権者交渉が完了していること、2つ、飛行機を飛ばす航空会社があること、3つ、航空路の採算がとれることとなっておるが、これは地方空港の整備の話だ。前泉田県知事が佐渡空港をつくりたくないための言いわけに持ち出した話である。離島大型空港整備計画は、この3つの条件など全く関係ない話だ。

離島ハンディの克服は、大都市と直接つなぐ大型空港以外にないという国の政治的判断のもとに、日本の全ての離島に大型空港は完成したのだ。新潟県だけが佐渡空港をつくらないのだ。離島を抱える新潟県の義務行為であることを県知事にしっかり認識させる必要がある。どう進めるつもりか答弁を求める。

また、両津港の喫水12メートルクラス的大型バースはその後どう進んでおるのか。この問題も政治力なしには動かない。市長として何をしたのか説明を求める。

終わりに、はっきり言う。今の組織ではだめだ。また不祥事は起きるし、何の成果も上がらない。佐渡市の住民サービス費は、類似団体トップの住民1人当たり年間83万円だ。他の類似団体なら50万円前後だろう。こんな他市もうらやむような潤沢な予算を組んでいながら、結果して何の成果も上がらない。不祥事ばかりは次から次へと起こる。どこに問題があるのか、真剣に取り組むべきだ。政治の世界に身を置く者は、高い倫理観を持って社会正義が貫かれる信念がなければだめだ。公正で公平で弱者に手厚い行政運営が政治の基本だ。行政の失敗は容赦なく批判されるが、当たり前のこと。それが二元代表制の議会だ。あなたへの風当たりはさらに強くなる。いかに議会とうまくつき合うかも極めて重要であることを知るべきである。マスコミ関係者との不仲説もよく耳にするが、我々のような議員なら不仲であろうと大した問題ではないが、あなたは違う。マスコミと対立して得することなど何もない。むしろ味方につけることが極めて重要と心得るべきだ。補助金に群がり、たかるやからがいかにも多いか目に余る。たかるほうもたかるほうだが、出すほうも出すほうだ。費用対効果が何も生まれていない。権力者との距離によって分け隔たりがあるのではないかという疑いが持たれておる。そんな政治はだめだ。あなたへの期待が大きければ大きいほど失望も大きいことを忘れてはならない。政治は結果責任だ。信なくば立たずである。

以上で市政会を代表しての代表質問を終わります。明快な答弁をよろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、市政会、竹内議員の代表質問に答えさせていただきます。

まず、行政組織の改編についてでございます。昨年の4月に課制から部制に改編させていただきました。これは、施策の実行に当たって、従来の組織体制を5つのグループにまとめ、グループ内での情報共有の強化を図るとともに、テーマや懸案事項に対し、スピード感を持ちつつ柔軟に対応できる組織体制を整えることを目的として変えさせていただいたものです。私自身行政においては縦割りの解消が重要だと考えており、現状でまだ完全に解消されていないものの、各部内においては情報や意見交換の促進がなされており、私、そして副市長、教育長及び各部長から構成する定例会議においても、頻繁に打ち合わせを実施させていただいており、庁内での連携、事務調整については一定程度有効に機能し始めていると感じております。

次に、就労職場の確保についてでございますが、このほどの奨学金免除の新設等を含めましても、職場の確保、雇用の場の確保は重要な問題だと考えております。若者が佐渡で安定した生活を送るために働く場を確保する。そのために今年度2回に分けて実施した佐渡市雇用機会拡充事業においては、新規創業や事業規模拡大による新たな雇用の場が確保され、約40人の正規雇用が生まれております。また、非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対して助成するキャリアアップ事業におきましては、今年度とこの4



月以降において40人の正規雇用化が見込まれております。このような形で地道に雇用環境の場を積み上げていくことで確実に雇用の創出を目指したいと考えております。

今回の職員の不祥事につきましては、市民の皆様から市政を付託されたにもかかわらず、その信頼を損ねてしまったことについて大変申しわけなく思っております。今後信頼回復に向けまして、私以下全職員が全力で職務に専念し、丁寧な事務処理に徹していきたいと考えております。

不祥事の再発防止策としましては、今後もコンプライアンス研修を反復継続して行いますが、職員全員に受講させるには時間がかかるため、現在は始業時にパソコンを起動した際、コンプライアンス意識を問う簡単な設問に答えさせる取り組みを3月から開始しております。職員が自らのモラル、意識を再確認し、不祥事の抑止力の一翼になればと考えております。

また、入札制度の改革につきましては、予定価格の事前公表も含め、さまざまな見地からスピード感を持って検討を進めるよう指示しているところでございます。

次に、佐渡汽船問題についてでございます。佐渡航路は、島民にとって極めて重要な交通インフラであり、航路の安定運航や充実が求められておりますが、現状の佐渡汽船の対応は十分とは言えません。島民の意見を佐渡航路の運営に反映させるには、佐渡汽船の経営に参画することが必要と考え、伊藤副市長を非常勤の取締役として推薦し、佐渡市の発言力を強化したいと考えております。一方、佐渡汽船の経営に対する発言力を強化するには、過半数以上の株式を取得する方法もあるのですが、佐渡汽船が平成18年決算において債務超過に陥った際、新潟県はその原因の一つとして、県が株式を50%所有し、安定株主として存在していることなどから、「企業経営者として持つべきである株主に対する意識が希薄になっていたと推察される」を理由として、この後の増資に際して県の持ち株比率を現在の約40%まで引き下げるとともに、市場のチェック機能をより有効に機能させるため、県職員OB等の役員就任についても見直しを行ったという経緯がございます。これらのこともあり、佐渡市がさらに株式を取得して新潟県と合わせて過半数の50%以上となったとしても、佐渡汽船に対する考え方や方向性において県と一致していない現状におきましては、有効とは言えないと考えておりますので、現時点での株式取得は考えておりません。

次に、空港2,000メートル化の実現についてでございます。佐渡空港の拡張整備については、市民の安全、安心、産業振興や観光客を始めとする交流人口の拡大を推進するためには、早急に解決すべき重要な課題であると認識しております。現行計画であるジェット機が就航可能な滑走路2,000メートル化を事業化するためには、広大な用地が必要となることから、関係地権者との交渉を継続しておりますが、現状最終的な部分で難航しており、早期の事業化は難しいというのが実情でございます。この状況を踏まえまして、過去の経緯、手法などを再検証し、事業化に向けた方策を県としっかり検討していくということを県知事と確認し、現在まずは事務レベルでの協議を再開したところでございますが、今後県知事のこれまでの考え方を変え、前向きな県営空港としての拡張、拡大に結びつけるよう、県知事の考え方を変えていく努力を必死で続けるつもりでございます。

次に、両津の重要港湾化問題についてでございます。両津港の大型船対応岸壁についてでございますが、近年大型クルーズ船の寄港がふえてきていることから、県からは現在の両津港港外に着岸できる施設が技術的に可能かどうか、引き続き検討していききたいという状況でございます。また、今年度からあいぼーと佐渡裏の岸壁を切り下げ、沖合に停泊する大型クルーズ船用のテンダーボートのほか、ヨットやプレジャー

一ボート等が着岸可能となるよう、岸壁の改良を進めております。今後も引き続き県と両津港の整備に関して国に対しても働きかけを続けてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 公明党の山田伸之です。通告に従い、代表質問をさせていただきます。

初めに、人口減対策について。人口減問題には、さまざまな視点があり、それぞれ課題が絡み合って、短期的に解決できるような問題ではありませんが、だからといって手をこまねいているわけにはいきません。

佐渡市において、平成27年国勢調査で、25歳から49歳の未婚女性が約1,500人に対し未婚男性が約2,900人と、男性が女性の2倍近く多い実態となっています。また、女性の数が減れば、幾ら合計特殊出生率が増加しても、2ポイントを上回らない限り人口の実数は減少。すなわち女性の数が減少し、生まれてくる子供の数がまた減っていくという負のスパイラルに陥っているのが現状です。これは、佐渡市に限ったことではなく、日本全体の問題となっています。仮に佐渡市だけ子供の数がどんどんふえたとしても、大多数が島外に移住してしまえば、島内人口は結局減少となってしまいます。他の自治体では、子育て支援を充実させて、若者世帯の移住取り込みを進めているところがありますが、それは働く場が他所にあっても構わないから可能であって、離島である佐渡にとって通勤することは難しく、働く場を地元につくることが必須条件です。このすばらしい佐渡を次世代にしっかりと引き継いでいく、佐渡を持続可能で永遠たらしめるために今何をなすべきかを考えるとき、人口減少はすぐに食いとめることができないことを前提に、いかにその速度を緩やかに抑えることができるか。幾らすばらしい歴史、文化があったとしても、それを受け継ぐ人がいなければ消滅してしまいます。まさに佐渡の担い手を育て、確保する人口減対策を最重要課題と捉え、政策資源を集中すべきと考えます。課題は多岐にわたり、企画課は人的資源や時間など限りがあるので、全てそこが担うというわけにはいきません。重点政策を定め、それを実行するための計画立案を企画課が担当する。そして、実行するのが各担当の所管課とする。役割分担を明確にし、目的、目標を共有することが今求められています。国の施策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略や特定有人国境離島特別措置法などありますが、それらが各課で重要課題として共通認識に至っていないと実感しております。人口増、高度成長時代の拡大路線、いわゆる20世紀型成功体験をそのまま継続しては、今はよくても、そう遠くない時期に破綻することは目に見えています。今こそ戦略的に縮みながら、豊かさを維持するような佐渡市の将来にわたるグランドデザインを示す必要があります。市長は、この人口減問題にどのように取り組むか、佐渡市の将来像をどのように描いているのか、そのために今何をなすべきか、見解を伺います。

続いて、相川まちづくりについて。人口問題に関して、佐渡に住んでいる定住人口は減少していくことは避けられない中、佐渡を訪れる交流人口をふやせば佐渡に滞在している人口は維持、拡大でき、佐渡活性化を図るに極めて重要です。その上で、世界遺産登録は千載一遇のチャンスであり、多くの観光客に佐

渡に来て喜んでもらう受け入れ態勢をつくる必要があります。佐渡を訪れた観光客が地元にごだけお金を落とすかが大切で、それには各ポイントをめぐり、滞在時間を延ばす仕組みが必要です。そのために、魅力あるまちづくりをしなければなりません。重要なのは、観光客に喜ばれるだけでなく、そこに住んでいる住民が住みよい環境でなければなりません。住民が住んでいるまちに誇りを持ち、そのよさを多くの方に知ってもらいたい。あくまでまちづくりは、地元の住民が主役でなければなりません。まちづくりは、例えば建物の復元などの建築関係、買い物や食事などの商業関係、文化、歴史の保全、住民の合意形成など多岐にわたります。施政方針には、「文化財としての町並みの保護および周辺環境の整備に一体的に取り組み、地域の歴史や伝統の特性を活かした個性あふれる「相川まちづくり」を目指します」とあります。まさに一体的に取り組むには、まず全体をまとめる旗振り役がいて、各項目について所管する各課に指示を出し、出てきたものを取りまとめ調整をする。さきにも言いましたが、例えば建築関係は建設課、商業関係は地域振興課、文化、歴史は世界遺産推進課や教育委員会、住民への説明、合意形成は相川支所、そして全体計画は企画課、ヘッドに副市長といったような組織編成で臨まない限り、成功はおぼつかないと考えます。市長は、どのような体制でこの相川のまちづくりを進めていくのか、その内容と方針を伺います。

続いて、大型老朽化廃屋の処理について。相川まちづくりに関連して、廃墟と化した相川の大型ホテルや佐和田の商業施設、小木の大型ホテルなど、地域住民に危険を及ぼすとともに、まちの景観も損なうことから、国の制度を活用した撤去をこれまで求めてきましたが、どのような進捗状況となっているのか。住民から不安の声が絶えない中、一刻も早い対応が求められています。また、総務常任委員会の所管事務調査で、島内市所有の普通財産について現場検証を行い、その活用、撤去について報告をまとめました。活用できるものは民間譲渡を含め活用する。活用のめどが立たないものは撤去する。そして、目的を持って活用している施設は、行政財産に戻して所管課で管理することなど求めました。例えば旧相川税務署本館や佐渡版画村美術館となっている旧相川裁判所は普通財産となっており、歴史的建造物の整備が十分なされていない現状です。さきの相川まちづくり計画を進める上でも、これらの建造物の整備や老朽化ホテルの撤去は住民にとって避けては通れない課題です。どのように対応するのか、具体的な方策を伺います。

続いて、トキ外交について。施政方針には、平成30年度は第1回目のトキ放鳥を行ってから10周年という節目の年度であり、この記念すべき節目を祝うとともに、将来につなげていくための取り組みも行いますとあります。まさに来年度は、日中平和友好条約締結40周年の佳節にも当たり、この40年間で日本にとって中国は最大の貿易国となり、中国にとっても日本はアメリカに次ぐ2番目の貿易国となりました。公明党は、山口代表が昨年12月1日に中国習近平国家主席と会談。28日には、与党訪中団として、自民、二階幹事長、公明、井上幹事長が習国家主席と会談。日中の友好協力の推進に取り組んでおります。日本の中でトキといえば、まさしく佐渡であり、日中友好の鍵となるトキ外交を進めていく上で佐渡が重要な位置にあることは間違いありません。私は、3年前、平成27年3月定例会の一般質問でもこのトキ外交の推進を訴えましたが、相互交流、特に将来世代の子供たちによる交流に力を入れるべきと考えます。例えばお互い訪問先で記念植樹を行い、木が大きくなるとともに大人へと成長し、桜が咲くころ再び集い合い、友好を深めるなど、息の長い取り組みとすべきです。まさに国境離島であるこの佐渡を平和のとりでとしての価値を高めていくトキ外交の推進について、市長の見解を伺います。

最後に、防災対策について。本年度起きました寒波による大規模断水について、このような自然災害が発生した際、改めてどのように対応するかが私たち市民にとって再認識させられた事案となりました。すなわち自分の身は自分で守る自助、地域のみんなで助け合う共助、行政が災害対応する公助がある中で、公の助けに限界がある中、いかに自助、共助が大切かがはっきりしました。これは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった大災害によって得られた教訓でもあり、これら災害を忘れないということは、この教訓を生かし、後世に伝えていくことであります。佐渡には、地域組織、そして民生委員や自主防災組織、地域防災リーダーが存在します。このようなつながりを最大限に活用し、いざ災害が起こっても迅速に対応できる体制を整えるべきです。まさに地域防災力と地域コミュニティの力は表裏一体であり、地域の活力を高めるきっかけとして防災力向上を図るべきです。12月定例会の一般質問でも指摘しましたが、改めて佐渡市ハザードマップを作成、配布する際には、地域防災訓練の実施や地域防災リーダーなど地域との連携強化、行政においては早期に業務継続計画を策定し、災害時の危機管理体制を整備する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

以上で私の代表質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、公明党、山田議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少対策についてでございます。人口減少対策は、佐渡市にとって最重要課題であり、全庁的かつ継続的に取り組まなければならないものと認識しております。言い換えれば、佐渡市のあらゆる施策が人口減少対策に結びつくという意識のもとに取り組む必要があり、職員に対してもそのような意識を持つよう徹底したいと思っております。

人口減少対策としての担い手確保についてでございますが、平成30年度の最重点の取り組みとして位置づけました観光地域づくりの推進と産業の振興、この2つの取り組みを着実に進めることにより、雇用の場の創出、担い手の育成、確保を図ってまいります。議員ご指摘のとおり、人口増、高度成長時代の拡大路線の継続を今の佐渡に当てはめることはできません。人口減少は、当分間続くという現状を直視した施策の実行が必要であると考えております。人口が5万人程度に減ったとしても、世代間バランスがとれている、そのようなことが重要であると考えておりますし、そうした観点から施政方針でもお示しました佐渡國の再建を目指したいと考えております。

次に、相川のまちづくり計画については、世界遺産登録を佐渡の活性化につなげる絶好のチャンスと捉え、文化財としての町並みの保護及び周辺環境の整備に一体的に取り組む相川のまちづくりを推進し、観光客の受け入れ態勢の整備につなげる計画としたいと考えております。策定に当たっては、庁内において関係各課並びに相川支所から成るプロジェクトチームを編成し、副市長が取りまとめ役となっており、各課の連携のもと、文化財保護、地域振興、環境整備、観光振興につながる事業の検討を行いながら、横断的なつながりを持って相川のまちづくりに取り組んでまいります。また、地域の合意形成を得た事業とするために、市民が参加するグループワークの開催や事業の検討メンバーには地域の代表の方々にも参加していただき、住民の意見を取り込みながら、官民協働でまちづくりの計画を策定していこうと考えております。

次に、大型老朽化廃屋の処理についてでございます。空き家対策につきましては、昨年2月に佐渡市空家等対策協議会を設置し、7月には佐渡市空家等対策計画を策定させていただきました。このことにより、国の社会資本整備総合交付金とは別枠で空き家対策総合支援事業補助金の活用条件が整備されたこととなります。大型の老朽危険建築物の撤去に当たって、所有者が確認できる老朽危険建築物は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を講じてまいります。また、法人の破産等により所有者が確知できない建築物につきましては、老朽化による危険度や周辺環境への影響等を勘案するとともに、世界遺産登録を視野に入れた相川の歴史的風致としての修景等も考慮し、除却後の跡地の利活用も含めて、空き家対策総合支援事業等により除却等を計画的に進めてまいりたいと思っております。なお、大型建築物の対応は、除却にかかる経費がかさむため、国の支援のほか、県の財政的支援が得られるよう、補助金制度の制定を求めていくと同時に、他の制度による国の補助金活用も考えていきたいと思っております。

普通財産の活用、処分につきましては、庁内の関係する部署で構成する専門チームにおいて検討し、年内に方向性を示したいと考えているところでございます。文化財として指定、登録されている旧相川裁判所や旧相川税務署につきましては、活用方法を検討する中で国の交付金事業なども視野に入れ、改修方針を決定していきたいと考えております。

次に、トキ外交についてでございますが、地域レベルの取り組みとして、陝西省洋県との交流を続けております。昨年10月には、佐渡市が洋県を訪問し、トキを活用した地域活性化へ取り組んでいくことを確認したところでございますので、長期的、継続的な関係を今後も築いていきたいと考えております。

防災対策についてでございます。防災対策を進めるに当たりましては、いわゆる自助、共助、公助の3つがうまく連携することが大切です。中でも災害発生時は、地域住民が自発的に活動することが自らの生命を守ることになり、自助、共助の役割が非常に大きいと認識しております。市民の防災意識の向上を図るため、市では自主防災組織への支援や地域防災リーダーの育成に努めておりますが、本年度に発生した豪雨災害や寒波による大規模断水時の対応では大きな課題を残しました。今後地域と一体となった防災対策を進めていきたいと思っております。

昨年新たに津波浸水想定が県から公表されたことを受けまして、ハザードマップの改定を予定しておりますが、これを各世帯に配布するだけでなく、説明会の開催、各種会議に出向いての意見交換など、市民がしっかり理解できるような方策を検討しております。

業務継続計画につきましては、緊急時、災害時において必要であることは言うまでもございません。現在優先業務の洗い出し作業はおおむね終了しており、災害時の職員の人的体制や所掌事務等を考慮した具体的な事業計画を検討しているところでございます。作業が遅れておりますが、この3月末までには策定するよう進めているところでございます。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第1号、議案第31号、議案第38号から議案第40号

（社会文教常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第41

号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第34号、議案第35号、議案第42号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第1号 専決処分承認を求めることについて（平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について）。本案は、平成29年度佐渡市一般会計予算について、本年1月下旬に発生した大規模断水の対応のために要請した自衛隊及び日本水道協会の応援活動に係る経費を予算計上するため、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,600万円を追加する予算の補正を本年1月29日付で専決処分したことについて、議会の承認を求めるとあります。審査の結果、承認すべきものとして決定しました。

議案第31号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本案は、平成29年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ7億4,941万3,000円を減額するものとあります。主な内容は、事業の確定及び年度内の所要見込み額に基づく事業費の減額、道路除雪経費の増額及び寒波による漏水被災世帯に対する見舞金を計上するものとあります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、各委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総務常任委員会。総括的事項。総じて執行残が多いが、特に離島活性化交付金及び地方創生推進交付金の対象事業について、国からの交付金を活用し切れていない。このことは、市の重要施策と位置づけながら、事業の制度設計、進捗管理、取り組みの姿勢に問題があると思料する。よって、企画課と事業担当課との連携を密にし、当初に計画した施策を着実に実行することを強く求める。

2、産業建設常任委員会。（1）、6款農林水産業費について。昨年7月の豪雨災害により事業の実施に大幅な遅れがあったことは思料するが、当該農林水産業費は全てが減額補正であり、異常事態である。これでは基幹産業の事業推進に対する姿勢に疑いを持たれてもやむを得ない。人員を確保するなど、翌年度

は対策を講じた上で事業の遂行に邁進されたい。

(2)、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、戦略的観光誘客促進事業について。実績が当初目標の約15%と乖離しており、企画がニーズに合っていないと思料する。具体的な観光客誘致の戦略を明確にするとともに、当該事業の原因の分析を行い、目標を達成するための対策の強化を求める。

議案第38号 平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第39号 平成29年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第40号 平成29年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算(第1号)について。以上の3議案は平成29年度の各財産区特別会計予算について、水源林造成事業の予算の縮減により造林事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長(岩崎隆寿君) 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第31号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算(第12号)についてに関する委員長質疑に入ります。

中村良夫君の質疑を許します。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) 災害応急対応事業1,588万6,000円について、委員長質疑を行います。

1 点目、1月の大規模漏水事故に関する低所得層への見舞金で一律5,000円というものですが、当然要綱や規則で基準を決めて行うわけですが、委員会でどのような審査を経た上でのルールとなったのか。

2 点目、これまでの議会の中で対象世帯数などを聞いているが、漏水実態なども明らかになってきたところであり、全体像、全体の漏水件数や対象者数などお尋ねしたい。

3 点目、低所得高齢者のみを対象にしていることは福祉的な見舞金と思われるが、本来自然災害に伴う被災者支援ということなら、災害対策基本法の枠組みの中での見舞金だろうと考えるが、どの法規定に基づき提案されたものか。

最後の4点目は、今回の大規模漏水では、低所得層だけでなく家屋修繕費なども含めて困っている家庭もあると思われるが、その対応はあるのかどうか。

以上4点について答弁願います。

○議長(岩崎隆寿君) 答弁を許します。

山田総務常任委員長。

○総務常任委員長(山田伸之君) それでは、中村議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の委員会でのどのような審査を経た上でのルールとなったかの点についてですが、当初に執行部から示された要綱案では、今回の寒波に限定した規定でありました。ですが、委員会の中で今後においての公平、公正の観点から今回限りの規定を外すことを当委員会において指摘をし、執行部において修正するとしたところがございます。

2 点目の全体像、漏水件数や対象者数についてであります。執行部の説明では漏水の件数は当初には事業所等を含んで約4,200件としていましたが、その後約4,700件になったということでありました。対象世帯については約5,000件で、そのうち被災世帯として約3,000件の申請を見込んでいるという説明であり

ました。

3番目の今回の見舞金はどのような法規定に基づき提案したかという点でございますが、災害対策基本法では漏水についての規定はございません。あくまでも福祉的な目的から今回高齢者かつ非課税世帯に対して見舞金を支給するものであるという説明がありました。

最後4点目の家屋修繕費なども含めた対応という点でございますが、当委員会ではあくまでも漏水被災見舞金の審査を行ったところであり、家屋の修繕費等についての審査は行っておりません。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 漏水工事に対するお見舞金の支給を否定するものではありません。佐渡市は、今回大規模な漏水事故と認めています。佐渡市は、業者からの調査で今言われたように水道管破裂、漏水の修理件数を把握しています。さらに、業者から、家の2階からの被害、漏水工事が多いことから、天井の裏、壁板修繕費も多くかかり、家屋修繕費は必要だと言っています。そして、佐渡市は大規模漏水事故、当初からの危機管理が問われる問題です。同時に家屋修繕費が当然問われる問題です。市民からの実態と要求に基づいて対応すべきです。手当てすべき。強く強く指摘し、災害応急対応事業についての質疑を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 次に、中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成29年度の一般会計補正予算、つまり平成29年度がどれだけ事業やって、最後にどれだけ余ったかというけつじまいの予算について、先ほど総務常任委員会と産業建設常任委員会の意見について読まれました。総務常任委員会も、また産業建設常任委員会も同じように言っています。例えば産業建設常任委員会では、農林水産業費については極めて重大で異常事態、基幹産業の推進に対する姿勢、そして商工観光については当初目標の15%、このように指摘をされています。地方創生や佐渡市将来ビジョンの実践の計画でも大きく位置づけられている、農業もそうですが、世界遺産なども含めた観光は市における中心的、重点的な施策であります。この観光費について、当初の目的と15%と乖離しているといいますが、具体的にはどの程度のことを指しているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、坂下善英君。

○産業建設常任委員長（坂下善英君） 中川直美議員の質問にお答えをいたします。

この観光の事業についてですが、戦略的観光誘客推進事業の一つとして、閑散期である4月、11月、12月の旅行商品をいわゆる旅行会社に造成をしてもらって誘客を促進するための事業として通年観光化旅行商品造成支援業務委託料が計上されておりました。これは、内容については1つの団体に当たり100名以上で2泊3日以上ツアー造成をした場合、旅行会社に対して支援するものであります。目標が4,500人ということで設定をし、実績が650人であったと報告がありました。これを割り戻しますと15%の達成という形になるかと思えます。目標達成にはほど遠いものでありましたから、実績が伴わなかった原因をよく分析をし、翌年度の誘客に生かすよう強く求めたものであります。

以上です。



○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 先ほどの代表質問にもありましたが、この意見にも今産業建設常任委員長が言ったように原因の分析を行いということですが、これはやっぱり議会としてきっぱり言わなければならないと思うのです。例えばきょうの代表質問にもありましたが、組織のあり方やトップの姿勢がやっぱり問題だから、4,500人に対して650人、これで観光が重要な柱だというのは言えませんよ。それは、議会は原因究明しろと言うだけではなくて、先ほどあったようにここに問題があるときっぱり言わなければならないのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 坂下産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（坂下善英君） 言われることはごもっともであります。これからあと予算の審議もしていくわけですから、十分その点を留意しながら審査をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で議案第31号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第31号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案第31号を除く総務常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、社会文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員長、駒形信雄君。

〔社会文教常任委員長 駒形信雄君登壇〕

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第32号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,913万6,000円を減額するものであります。主な内容は、保険給付費の増額及び共同事業拠出金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ536万6,000円を減額

するものであります。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第36号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成29年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ930万円を減額するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく一般管理費等の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第37号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,745万円を減額するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第41号 平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本案は、平成29年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収入の予定額から2億2,201万6,000円、収益的支出の予定額から2億1,868万7,000円を減額し、資本的支出の予定額から49万5,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数の実績見込みに基づき予算の調整を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で社会文教常任委員長の報告は終わりました。

これより社会文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

坂下産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 坂下善英君登壇〕

○産業建設常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第34号 平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成29年度佐渡市下水道特別会計予算について、他事業との調整や工法の変更などに日数を要し、年度内に完了することが見込めなくなったため、下水道建設事業及び漁業集落排水管理費の繰越明許費を設定するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第35号 平成29年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成29年度佐渡市小水力発電特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,020万円を追加するものであります。主な内容は、基幹水利施設管理費への繰出金の増額であります。審査の結果、原案どおり可決

すべきものとして決定しました。

議案第42号 平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、平成29年度佐渡市水道事業会計予算について、資本的収入から2億1,669万8,000円を、資本的支出から2億807万4,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、施設改良費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時32分 散会